

第2期
東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略
— 第5版 —

令和6年（2024年）3月

滋賀県東近江市

【策定・改定経過】

平成27年10月27日	東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略	策定
	東近江市人口ビジョン	策定
平成28年3月8日	改定	第2版
平成29年3月28日	改定	第3版
平成30年3月30日	改定	第4版
平成31年3月29日	改定	第5版
令和2年3月31日	第2期東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略	策定
令和3年3月31日	改定	第2版
令和4年3月31日	改定	第3版
令和5年3月31日	改定	第4版
令和6年3月29日	改定	第5版

目次

第1章	東近江市まち・ひと・しごと創生の基本的な考え方	1
第2章	基本目標	5
第3章	基本目標の実現に向けた具体的な取組	8
第4章	戦略を実現するためのストーリー	44

第1章 東近江市まち・ひと・しごと創生の基本的な考え方

○地方創生の動き

我が国の人口は、明治以降一時的に減少した時期はあったものの全体的には急激に増加し、経済も成長してきましたが、1970年代後半以降、合計特殊出生率が低下し、人口規模が長期的に維持できる水準（「人口置換水準」現在は2.07）を下回る状態となっています。

今後、人口減少は加速的に進み、現在の約1億2,600万人（令和元年9月概算値）から、100年後には5,000万人を切るという推計もあり、これらの状況の進行に対して、地域活性化に取り組む必要があります。

国においては、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたり活力ある社会を維持していくため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、国を挙げて取り組む「地方創生」の考え方が示されました。平成27年からの5年間では、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」を4つの基本目標とし、取組が進められてきました。

第1期の5年間で、それぞれの地域の特色をいかした取組が進められてきた結果、地方創生の意識や取組は確実に根付いてきており、「継続は力なり」という姿勢を基本にし、令和元年6月に、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が示され、同12月に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されました。

令和2年1月に国内で最初の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染者が確認され、その感染が及ぼす社会情勢の影響を踏まえ、令和2年7月に「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」、同年12月には第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（2020改訂版）を策定し、新しい地方創生の実現に向けた今後の政策の方向性を示しました。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、地方での暮らしへの関心の高まりやテレワークの普及等国民の意識・行動に変容をもたらし、デジタル利活用が急速に進みました。デジタル技術が急速に発展する中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を掲げた「デジタル田園都市国家構想基本方針」が令和4年6月に示され、同年12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略が策定されました。

○本市の現状

本市は、面積388.37平方キロメートルの広大な市域を有し、緑あふれる鈴鹿の山々から美しい琵琶湖につながる愛知川等が形成する肥沃な湖東平野を中心とした豊かな農山村地域として発達してきました。また、近江商人のふるさととしての歴史的風土や、「三方よし」の精神が現代に受け継がれています。さらに、市の町として古くから商業の中心地として栄え、名神高速道路の利便性を背景として多くの企業が立地するなど、自然と利便性を兼ね備えたまちとして発展してきました。人口ビジョンにおける分析から本市の人口の動きを見ると、内陸



琵琶湖上空から眺める東近江市

工業都市として経済成長期に着実に人口増加を果たしてきましたが、年々その伸び率が鈍化し始め、平成 17 年の 116,797 人をピークに人口減少に転じました。

少子化の進行により、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いていますが、平成 27 年以降は、外国人の転入が増加したこともあり、転入・転出が均衡している状況です。

今後は、団塊の世代とその子ども世代が多い人口構造から、今後 30 年以上にわたり、高齢者の割合が増加し、その後は高齢者人口も減少に転じ、自然動態による減少が急激に拡大すると予測されます。

○本市が考える地方創生

人口の減少局面を迎える本市は、地域の課題を解決し、その強みや特徴をいかして、活力あるまちの創出に向けて早急に取り組んでいかなければなりません。

本市は、鈴鹿山脈に源流を發し琵琶湖に流れ込む水系が広がり、鈴鹿の山々に抱かれた豊かな森林や母なる湖の恵みをいかす琵琶湖など、豊かな自然環境を有しています。

そして、森林資源をいかす中山間地域、愛知川や日野川が形成する肥沃な平野に広がり旺盛な農業生産を誇る田園地域、交通アクセスをいかし経済成長を支える商工業地域など、広大な市域の中に様々な顔を持ち、今に息づく伝統や地域文化とそこに営まれる多様な暮らしがあることが本市の特徴であり、大きな魅力となっています。

このような自然や歴史文化、暮らし等の地域資源をいかし、磨きをかけ結び付けるとともに、誰もが安心して暮らせる地域として、若い世代における結婚や妊娠、出産、子育て等の希望の実現や、市内外の連携強化等により地域の力を高め、雇用の確保や交流人口を増加させることにより、移住の推進や人口流出の抑制を図るなど、いきいきとした東近江市の創生を目指し、第 1 期の総合戦略に取り組んできました。

その結果、観光客等の交流人口や中心市街地の通行が増加するなどにぎわいの創出や企業誘致等の面で進展がみられました。一方で少子化や若い世代の転出の流れは止まらず合計特殊出生率が低下するとともに、企業における人手不足や第一次産業や保育の担い手不足が顕著になるなど人口減少を抑制することが大きな課題となっています。

また、東近江市には、鈴鹿の山々や琵琶湖等の自然資本、近江商人や木地師文化の發祥地であり多様な産業を作り上げてきた企業家や地域のコミュニティ活動を担っている人材といった人的資本、長年にわたり蓄積してきた地域の歴史・文化といった社会関係資本があるなど大変恵まれた地域であるということを改めて認識する必要があります。

これまでの指標の達成状況や取組成果等を踏まえつつ、引き続きこれらの地域資源を磨き上げ地域の経済の活性化につなげることはもちろんのこと、それらに関わる人材を育成し、市民が潤いある豊かな生活を安心して営むことができる地域づくりの実現につなげます。

○デジタルの力を活用した地方創生

令和2年1月に国内初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症の拡大は、国民の命や健康、生活のみならず経済活動にも甚大な影響を及ぼしました。一方で感染症の拡大は、デジタル利活用の増加や地方移住への関心の高まり等、国民の意識・行動に変容をもたらしました。

その中で国は、令和4年6月に「デジタル田園都市国家構想基本方針」、同年12月にはデジタル田園都市国家構想総合戦略を策定し、デジタルの力を活用した地方創生の加速化・深化の実現に向けた今後の政策の方向性を示しました。

本市においては、デジタル田園都市国家構想交付金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用して、市民生活や地域経済への影響を最小限に抑え、まちづくりが停滞しないように様々な対策を実施するとともに、DX 専門部署を設置しデジタル技術を活用した市民サービスの向上や行政事務の効率化の推進に寄与する施策の実施・検討を進めてきました。

また、DX 事業を着実に推進するため、進捗管理や重要事項の検討及び決定については、庁内において副市長を委員長とする DX 委員会を設置し行っています。

今後においても市民生活や地域経済の安定を図るとともに、デジタル技術を活用した新たな価値の創出による先進的なまちづくりや地方創生の取組を更に推進します。

○総合戦略の位置付けと計画期間

【位置付け】

総合戦略は、人口ビジョン等を踏まえ、本市の現状や課題を整理するとともに、地方創生の考え方を明らかにして、地域課題の解決や活性化策等を位置付けるもので、本市の特徴をいかしながら、施策を総合的・計画的に進めていくための計画です。

- ・人口ビジョンの今後の目指すべき方向性
 - ①定住促進と人口流出の抑制
 - ②結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現
 - ③地域の資源をいかした活性化

- ・目標人口

2040年 10万人 2060年 9万人

【計画期間】

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

○総合戦略の実施に向けて

【推進体制】

総合戦略の策定や着実な実施に向けて、政策推進懇話会を設置し、市民や産業、学術、金融、労働、言論等の様々な分野の知恵と力を結集して取り組むこととします。政策推進懇話会では、総合戦略に位置付けた内容を多様なメンバーによって検討するとともに、取組の実施状況や成果目標の達成状況について検証し、その結果に基づき、取組の見直しや改善を行います。また、市民や関係機関、事業者、行政が連携し計画的に施策の展開を図るとともに、社会経済情勢の変化や施策の状況を確認し、政策推進懇話会の意見を踏まえ、必要に応じて総合戦略の見直しを行います。

【多様な人材の活躍】

地方創生の更なる推進に向けて、地方創生の基盤を成す多様な人材に焦点を当て、その活躍を推進することが重要です。このため、多様化、複雑化する地域の課題の解決に向けて、地方公共団体だけでなく、企業、NPO、市民など、地域に関わる一人一人が地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めます。

また、社会的課題の解決を実現する仕組みである東近江市版SIBなど新たな官民連携の取組を促進します。

さらに、DXの推進に当たっては、デジタル分野に精通する有識者等の参画により実効性のある施策を展開します。

【DXの推進】

デジタル技術は、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質の向上や地域の魅力の向上、社会課題の解決や新しい付加価値の創造に寄与するものと考えます。

地域の人と人の顔が見えるつながりを大切にしつつ、地域の実情に応じて様々な分野でデジタル技術を有効に活用し、地域の経済社会を持続可能なものとしていくため、DX推進部局と市内の各部局が総合的に連携しながらDXを推進することで地方創生の実現を目指します。

第2章 基本目標

1 働き住み続けたい活力ある東近江市の創生

～地域経済の好循環を生み出す～

安定した雇用を創り出すことは、産業の振興だけでなく、人口を維持し地域の活力を持続的に生み出すことにつながります。東近江市では、近年積極的に企業誘致に取り組んでいるものの、事業所数や従業者数等が減少傾向にあるほか、経営が安定しているにもかかわらず、後継者がいないために廃業する企業もみられることから、地域の特色ある事業の承継や雇用の拡大につながる施策の更なる展開が必要です。

本市は、広大な農地を背景にした県下有数の農業地域であるとともに、豊富な森林資源や豊かな水産資源にも恵まれています。また、多くの企業が立地する工業都市でもあり、さらに、市のまちとして発展し、地域の消費を賄ってきました。これら本市の産業的特徴や豊かな資源をいかした雇用の創出や事業の承継を進め、さらには立地企業の支援や新たな企業誘致、商業や農林漁業等での創業やブランド化、次代の担い手育成や企業と担い手のマッチング等の取組を進めることで、地域経済の好循環を生み出し、多くの人が働き住み続けられる活力のある東近江市を目指します。

2 行きたい住みたい魅力ある東近江市の創生

～新しい人の流れをつくる～

全国的に人口減少と少子高齢化が進行していますが、近年の東近江市の人口移動の状況を見ると、年代では20歳代、30歳代の人口流出、地域では近隣市町への人口流出が顕著となっています。今後も定住・移住施策の推進によるU I Jターンの促進と転出の抑制を図るとともに、まちの魅力に磨きをかけて交流人口や関係人口を増加させることで、まちのにぎわいを創出していくことが必要です。また、近年、市内企業で働く外国人の転入が多くみられることから、地域の一員として受け入れていくという新たな視点に立ち、外国人も安心して生活することができる環境を整えていくことが必要です。

本市は、鈴鹿山脈から琵琶湖に広がる豊かな自然環境、その中で育まれた奥深い歴史や伝統、文化等魅力的な地域資源に恵まれています。これら地域資源を有効に活用して観光振興等を図るとともに、こうした地域資源と密接に関わりながら生活を送る「東近江ライフ」の魅力を高め、情報発信を行うことによって交流人口や関係人口の増加を図ります。さらに、スポーツや文化芸術の振興による豊かでゆとりのある質の高い暮らしの実現、雇用の拡大や住宅支援等による定住意欲の喚起、外国人も暮らしやすい多文化共生の地域社会づくりなどを進めることで、多くの人々が行きたい、住みたい魅力ある東近江市を目指します。

3 若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市の創生

～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

晩婚化や未婚化が進み、合計特殊出生率の低下がクローズアップされる中で、東近江市では、若い世代の7割以上が結婚の意思をもち、子どもが欲しいと考えています。こうした若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現させることが、将来のまちを支える人を増やし、まちの活力の維持につながります。

そのため、若い世代が安心して働ける質の高い雇用を生み出し、暮らしの安定を図ります。また、結婚への願いをかなえる取組や結婚から子育てへの切れ目のない支援、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の確保が必要です。多様なニーズに応じた保育や東近江市の特性をいかした保育の展開、子育て中の親子が集まる場づくり、教育環境の充実等により、結婚・妊娠・出産・子育てしやすいまちづくりを進めることが重要です。さらには、若者が地域で活躍する機会を通して地域への愛着心を醸成し、若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市を目指します。

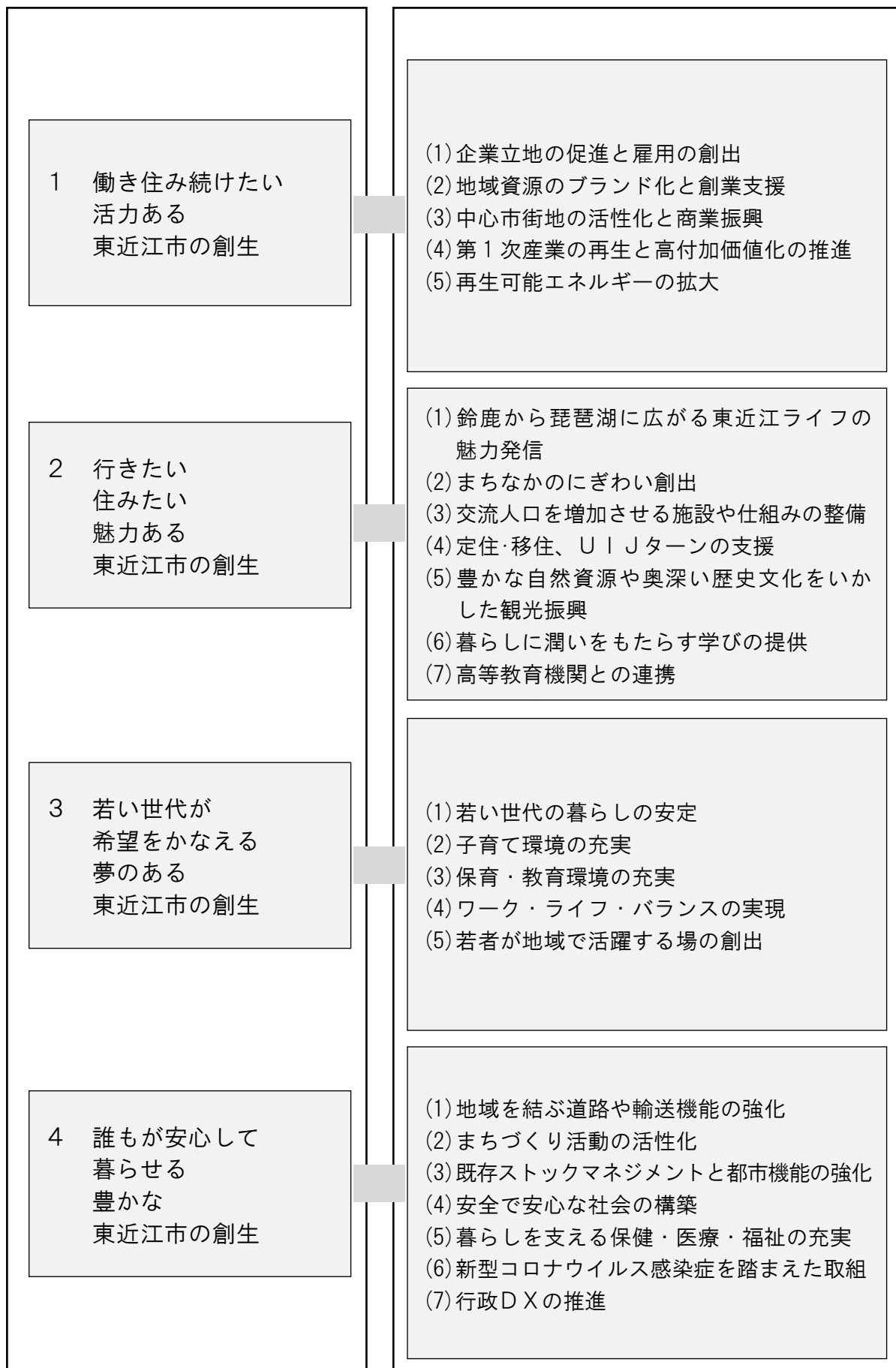
4 誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市の創生

～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する～

「ひと」が、地域で「しごと」をし、生活を営んでいくためには、安全で安心して快適に暮らすことができる「まち」が求められます。東近江市では、各地域でより良いまちづくりを目指した様々な取組が展開されており、そうした多様な活動がまちの魅力につながります。

そのため、中心市街地と各地域拠点の充実、両地域を結ぶ道路や公共交通等の強化、防災減災対策等の都市基盤の整備等を進める一方で社会構造や暮らしの変化を踏まえ、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、地域住民一人一人に居場所や役割のある地域共生社会の実現を図ります。また、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めつつ取組を進めることで、誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市を目指します。

○総合戦略の施策体系



第3章 基本目標の実現に向けた具体的な取組

1 働き住み続けたい活力ある東近江市の創生

～地域経済の好循環を生み出す～

数値目標	基準値 (R1)	目標値 (R6)
市内事業所従業者数	47,178 人(H28)	48,000 人

(1) 企業立地の促進と雇用の創出

本市の雇用を維持・拡大し、地域経済の活性化を図るため、更なる創業支援、企業誘致、雇用・就労支援等を推進します。また、本市には、数多くの企業が立地しており、これら事業者への継続的な支援や新たな企業の誘致等を進めるため、事業用地の有効活用や新たな用地の確保について検討します。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
誘致企業数	1 件(H30)	年間 1 件 (累計 5 件)
求職者と事業所とのマッチング数	33 人(H30)	累計 100 人

ア 企業立地に向けた支援

- ・ 多様な企業が立地する本市の強みを一層高めるため、研究施設や事業所等の新たな立地や増設に対して奨励金を交付する等の支援を行う。
- ・ 市内企業のネットワークの強化による企業活動の活性化等市内に立地する企業とより一層の連携を図る。

イ 企業誘致に向けた基盤強化

- ・ 多様な企業の立地・集積が進む本市において、名神高速道路への近接性等の利便性を更にかした産業振興を図るため、企業ニーズに応じた用地の確保に努める。
- ・ 既に操業している企業の効率性向上や新たな企業立地を促進するため、国道、県道、高速道路インターチェンジのアクセス道路、新たなスマートインターチェンジ等の整備を進める。

ウ 人材育成、労働者の確保

- ・ 安定した雇用を確保するため、市内企業による市民の雇用に対して奨励金を交付するなどの支援を行う。
- ・ 都市部に流出している若年者、本市出身者、地方移住希望者に働きかけ、U I J ターンの促進を図る。
- ・ 「東近江市しごとづくり応援センター」の活用やハローワーク、市内事業者及び経済団体と連携した職業紹介事業や体験実習事業の実施等により、地域が必要とする人材を確保するとともに、若年人材の還流・育成・定着を支援する。
- ・ 新たな雇用創出やものづくり産業の活性化を図るため、経済波及効果の高い産業分野への支援策を講じる。

- ・ 新たな働き方としてテレワークやワーケーションの推進を図る。
- ・ 市内商工業の振興を図るため、創業や事業承継を希望する事業者に対し、経済団体と連携して支援を行う。
- ・ 市内事業所の労働力を確保するため、学生や外国人労働者等の確保に向けた取組に対し、関係機関と連携して事業者への支援を行う。
- ・ 高等教育機関と連携し、地域で活躍する人材を育成する。

【主な取組】

- 企業立地促進奨励金 ○雇用促進奨励金 ○商業施設立地促進奨励金
- 工場立地法に基づく緑地面積率等の緩和 ○企業誘致や工業用地等の検討
- 地域未来投資促進法に係る税制優遇 ○市内経済団体のネットワーク強化
- 中小企業退職共済制度等掛金補助金 ○広域幹線道路の整備促進
- しごとづくり応援センターによる就労支援（職業紹介、事業所内体験実習助成等）
- 合同企業説明会の開催 ○創業の支援（起業塾や女性のための起業塾開催等）
- 事業承継希望事業者への支援 ○経済団体等との連携による相談体制の強化
- 市内事業所のインターンシップ取組支援 ○外国人労働者の雇用に向けた取組の支援
- 中小企業等経営強化法に基づく先端設備の導入支援
- テレワーク・ワーケーションの推進 ○高等教育機関と連携した人材育成
- 文化スポーツ学研ゾーン構想の推進

(2) 地域資源のブランド化と創業支援

第1次産業は全国的に厳しい状況にあります。優れた特色ある農林水産物を生産し、それをいかした新たな商品の開発を支援する等ブランド力の強化を図ります。また、第1次産業や森林、清流等の豊かな自然を活用したツーリズムを推進し、観光客の誘致を行います。

さらに、地域資源をいかした仕事づくり活動を促進し、創業の支援や担い手の確保に取り組むとともに、イベント等を契機として集客拡大を図り、地域ブランドの向上を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
コミュニティビジネスチャレンジ件数	2事業	累計10事業
創業者数	7件(H30)	累計36件

ア 鈴鹿の山々の清らかな水をいかしたブランド力の強化

- ・本市の特色ある農林水産物の品質の向上や出荷の規格化の推進等により、「求められる、売れる」商品づくりを進め、一次産品のブランド力の強化を図る。
- ・愛知川に人と生き物のにぎわいを取り戻し、天然アユ等の多様な生態系を再生する。
- ・愛知川や日野川をはじめとした美しい水、鈴鹿の緑豊かな山々、県内でも数少ない内湖である伊庭内湖などの特色ある自然環境を保全し、ブランド化を図る。
- ・東近江市100年の森づくりビジョンに基づき、東近江市ならではの森林づくりを推進する。

イ 新たな地域ブランドの創出や創業支援

- ・地域資源をいかし、本物へのこだわり、郷土への誇りや愛着を持って生み出される物産を認証する東近江市近江匠人認証制度の普及を図り、新たな商品の発掘や開発支援を行う。
- ・本市の地域資源をいかした物産を全国に広くPRするとともにブランド力の強化を図る。
- ・木地師や近江上布等地域の伝統を脈々と受け継ぐ産業に対し、歴史的価値を発信する新たな担い手の育成や機会を創出する。
- ・地域資源をいかした創業に取り組む事業者に対し、セミナーや研修会等の開催、資金援助制度等の支援を行う。
- ・寄附、融資、社会的投資など民間資金を活用するための仕組みを構築する。

ウ スポーツイベントを契機とした観光客の誘致

- ・令和3年(2021年)の東京2020オリンピック・パラリンピックや令和7年(2025年)の滋賀県開催国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会等大型スポーツイベントのインパクトを活用し、一過性のものとしないうスポーツ施設の整備を進めるとともに、スポーツ合宿や異文化交流等観光客誘致を図る。

【主な取組】

- 東近江市産「近江牛」のブランド化の推進
- 銘茶「政所茶」の特産品化、ブランド化の推進
- 愛知川に清流を取り戻す取組を関係機関と連携して実施
- 企業の森の推進 ○東近江市産材の率先調達

- 鈴鹿 10 座の保全・活用プランの推進
- 東近江市 100 年の森づくりビジョンの推進
- 東近江市エコツーリズム推進全体構想の策定及び推進
- びわ湖東近江 SEA TO SUMMIT の開催
- 東近江市近江匠人認証制度の普及による地域産品の付加価値向上
- ふるさと寄附の推進
- 新しい資金調達の仕組みの構築（東近江三方よし基金、ガバメントクラウドファンディング等）
- 東近江市版 S I B の推進
- 木地師のふるさと発信事業 ○博物館機能の強化
- 観光戦略の推進 ○国民スポーツ大会やスポーツ合宿誘致に向けたスポーツ施設の整備
- SNS 等を活用した東近江市の農業や企業の紹介
- 創業の支援（起業塾や女性のための創業塾開催等）【再掲】
- 事業承継希望事業者への支援【再掲】 ○経済団体等との連携による相談体制の強化【再掲】
- 文化スポーツ学研ゾーン構想の推進【再掲】

(3) 中心市街地の活性化と商業振興

まちの活力を高め、来訪者や市民のニーズに応えられる商業施設の誘致や中心市街地の活性化を目指し、まちなか整備や集客施設の整備、交通ネットワークの強化を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R1）	目標値（R6）
中心市街地の通行者数	平日 3,142 人(H30) 休日 3,049 人(H30)	平日 3,500 人 休日 3,400 人
空家・空店舗の利用者数	4 件	累計 30 件

ア 八日市駅周辺・能登川駅前整備

- ・ 近江鉄道八日市駅周辺において、集客性のある拠点施設の整備をはじめ、まちなか整備、商店街の再生、商店街と大型商業施設の連携等による活性化を図る。
- ・ JR能登川駅前において、駅前広場やアクセス道路の整備、住環境の充実等による活性化を図る。

イ 商業振興、創業支援

- ・ 商店街や商業の活性化、商業振興につながるイベント等にぎわいを生み出す特色ある取組を支援する。
- ・ 新たな働き方としてテレワークやワーケーションの推進を図る。【再掲】
- ・ 中心市街地の空店舗や空家のリフォーム・リノベーションや家賃補助等新規出店希望者に対する支援を行う。
- ・ 本市が指定する対象地区に一定規模以上の商業施設を誘致するための支援（奨励金制度）を行う。

ウ 域内経済循環の推進

- ・ ヒト・モノ・カネの地域循環の仕組みづくりを促進するため、地域商品券等を活用した地域経済の活性化を推進する。

エ 地場産業需要開拓

- ・ 麻織物をはじめ地域資源を活用した地場産業の振興を図るため、東近江市近江匠人認証制度を活用するとともにその魅力を積極的に発信し、地場製品の需要拡大を図る。

【主な取組】

- 中心市街地活性化基本計画の推進
- 中心市街地活性化協議会の運営支援
- 中心市街地まちづくり拠点整備
- 空店舗バンクの設置
- 大学キャンパスの設置支援
- 延命公園の再整備
- 空店舗や空家のリフォーム・リノベーションの支援（助成金等）
- 空店舗活用の推進（ウェルカムショップ支援、サテライトオフィスの設置等）
- 創業の支援【再掲】
- テレワーク・ワーケーションの推進【再掲】
- 商業施設立地促進奨励金
- 八日市駅周辺の整備推進
- 能登川駅前の整備推進
- 地域商品券の活用推進
- ポイント制度を活用した地域商品券の電子化検討

- 金融機関・商工業者・行政が連携した電子決済プラットフォーム導入の検討
- 創業の支援（起業塾や女性のための創業塾開催等）【再掲】
- 事業承継希望事業者への支援【再掲】 ○経済団体等との連携による相談体制の強化【再掲】
- 地域おこし協力隊の導入・活動支援
- 東近江市近江匠人認証制度の普及による地域産品の付加価値向上【再掲】
- 経済団体等と連携した事業者と若い世代の交流の場づくり
- 東近江三方よし基金を活用した空店舗等での商店街のにぎわいづくり

(4) 第1次産業の再生と高付加価値化の推進

担い手の高齢化や販売価格の低迷等から第1次産業の就業者数が減少していますが、農地の集積や大区画化・汎用化、森林の適切な経営管理により、競争力を強化するとともに、新規商品の開発や水田野菜の作付、果樹等の特産化の推進により、高付加価値化、経営の多角化等を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
認定新規就農者数	2人(H30)	累計25人
市内産木材の搬出量	年間7,851 m ³ (H30)	年間10,000 m ³

ア 農業・林業・漁業の生産振興と高付加価値化

- ・ 農林水産品の生産量や付加価値の向上を図るため、コストの低減、品目の多様化、加工機械の導入、各種認証取得等生産者の取組を支援する。
- ・ 民間人材の活用を含め蓄積されたノウハウや情報等のネットワーク化を図り、総合的なブランド化戦略を構築する。
- ・ 農林水産品の生産・加工・販売をつなぐサプライチェーンの構築や新規商品の開発、農商工連携を支援するとともに、関係者のマッチング強化等により消費拡大を推進する。
- ・ 大学や農業高校と連携し、特産農産物の開発や特産品の開発支援を行う。
- ・ 地域産品を販売する直売所での加工技術の習得支援や商談会、販促イベント等の開催を支援する。
- ・ もうかる農業を実現するため、需要に応じた農産物の生産を支援し、生産から流通・販売までを見据えた収益性の高い農業の支援体制を構築する。
- ・ 畜産農家の経営基盤強化を支援する。
- ・ 野生鳥獣による農林水産業の被害を防ぐため、有害鳥獣の捕獲や追い払い対策、獣害対策施設整備の支援、緩衝帯整備の促進等地域ぐるみでの対策を推進する。

イ 農林漁業の担い手づくり

- ・ 新たな就業希望者を募り、次世代の担い手を計画的に育成する。育成に当たっては、相談から体験・研修を経て就農、定着まで一貫したサポートを行うことにより、多くの担い手を確保する。
- ・ 農業機械の免許取得や農業経営・栽培技術・販路拡大など農業研修の開催支援を通じて、集落営農のリーダーとなる人材の育成を図る。
- ・ 集落営農の法人化や営農組織等地域農業の多様な担い手を育成する。
- ・ 生産者の経営能力、マーケティング力、マネジメント力向上等の取組を支援する。

ウ 農業生産基盤の整備

- ・ 農地の大区画化や汎用化などの基盤整備を進め、担い手への農地集積・集約や高収益作物の生産拡大を支援する。
- ・ 老朽化した農業水利施設の適切な維持管理及び更新の支援等を行う。

エ 森林の保全と資源の活用

- ・ 東近江市森林整備計画や新たに策定した東近江市 100 年の森づくりビジョンに基づいて、森里川湖のつながりをいかした森林づくり、森林資源の有効活用による地域内での資源・資金の循環及び多様な主体が参画した森林づくりを推進する。
- ・ 「東近江市森林経営管理法における基本方針」に基づき、**放置人工林整備を推進することで森林の価値を高める。**
- ・ 高性能な森林資源解析と森林クラウドシステム等を活用した森林境界明確化の推進及び施業集約化による主伐再造林及び搬出間伐を進め、森林資源を有効に活用する。
- ・ 里山の適正な**維持管理を促進**し、風倒木等被害の未然防止を図るなど、**里山が持つ多面的な機能を回復させる。**
- ・ 林業体験や見学会実施等による P R や東近江市産木材の活用促進のための東近江市産木材調達管理基金の活用等に取り組む。
- ・ 東近江市産木材を活用した家具や玩具などの**木製品**の開発を行う。

【主な取組】

- 地域特産物の生産振興支援 ○業務用野菜の産地化支援 ○地場農産物の流通促進支援
- 農産物加工品販路拡大支援 ○特産品等の開発支援 ○水田野菜の生産拡大支援
- 生産技術向上支援 ○スマート農業の推進 ○直売所活性化支援 ○農地流動化促進
- 農林水産創造・ネットワークづくり ○マーガレットステーションの拠点化の推進
- 担い手ネットワークの構築 ○集落営農リーダーの育成 ○次世代担い手の確保及び育成
- 青年・壮年層の投資資金（就農給付金） ○新規就農マッチング制度の構築
- 地域活性化起業人の導入 ○有機 JAS・GAP 認証取得支援**
- 就農支援センターの創設 ○担い手農家農業設備導入支援 ○畜産クラスター協議会の支援
- 多面的機能支払交付金 ○農業生産基盤整備の推進
- 農業水利施設の保全管理支援 ○耕作放棄地の発生防止・解消 ○有害鳥獣対策
- 森林境界明確化の推進 ○施業集約化による主伐再造林や搬出間伐の促進
- 東近江市産木材の利活用の促進 ○東近江市産木材を活用した木製品の啓発
- 放置人工林の整備 ○里山の多面的機能の回復**
- 森に人が集まる場所づくり ○森の博覧会の開催 ○木育の推進
- 森林整備体験等を通じた担い手の確保 ○森林経営管理制度の活用 ○林地台帳の**更新**
- 東近江市 100 年の森づくりビジョンの推進【再掲】
- 東近江市産木材調達管理基金の活用 ○あらゆる場面で木を使うプロジェクトの推進
- 地域おこし協力隊の導入・活動支援【再掲】 ○資源循環型社会づくりの推進
- 文化スポーツ学研ゾーン構想の推進【再掲】**

(5) 再生可能エネルギーの拡大

菜の花エコプロジェクトをはじめ、環境やエネルギーの課題に先進的に取り組んできましたが、今後も森里川湖の恵みをいかした再生可能エネルギーの普及や効率的なエネルギー活用を推進するため、市民意識の向上を図ります。また、脱炭素社会の構築に向けて更なる地域資源の活用を目指し、あらゆる再生可能エネルギーの可能性について調査・検討を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R1）	目標値（R6）
太陽光発電の電力受給契約数	5,940 件(R2.3)	8,000 件

ア 市民等との連携によるエネルギー施策支援

- ・ 市民による再生可能エネルギー導入を推進するため、住宅用太陽光発電システム、コージェネレーションシステム及び蓄電システム等の普及支援を行う。
- ・ 市民等による再生可能エネルギー関連事業や、先進的な環境関連事業への取組支援を行う。

イ 再生可能エネルギーの利用拡大

- ・ 再生可能エネルギーの導入に向け、木質バイオマス、小水力、風力、熱エネルギー、バイオディーゼル燃料（BDF）等の資源活用に関する調査研究を行う。

【主な取組】

- 住宅用太陽光発電システムの設置支援
- コージェネレーションシステムの設置支援 ○蓄電システムの設置支援
- 太陽熱温水器の設置支援 ○エネルギー施策検討調査
- 新しい資金調達の仕組みの構築（東近江三方よし基金等）【再掲】
- 東近江市版SIBの推進【再掲】
- 菜の花エコプロジェクト推進事業
- 資源循環型社会づくりの推進【再掲】
- 再生可能エネルギー活用モデル事業の推進

2 行きたい住みたい魅力ある東近江市の創生

～新しい人の流れをつくる～

数値目標	基準値 (R1)	目標値 (R6)
観光入込客数	2,626,700 人(H30)	年間 2,837,300 人

(1) 鈴鹿から琵琶湖に広がる東近江ライフの魅力発信

鈴鹿山脈から琵琶湖に広がる山や河川、農地等の自然資源、永源寺・百済寺等の寺社や重要伝統的建造物群保存地区、日本遺産等の奥深い歴史資源、さらには豊かで特色のある農産物等市内の多種多様な魅力を高め、市民との協働により「東近江ライフ（東近江の歴史や自然をいかした生活）」を全国に発信します。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
市ホームページのアクセス数	143,849 件(H30)	月平均 320,000 件
ふるさと寄附件数	9,646 件(H30)	年間 13,000 件
地域おこし協力隊員数	累計 12 人(H30)	累計 21 人

ア 豊かな自然の保全と活用

- ・ 鈴鹿山脈の森林や伊庭の里湖事業、愛知川をはじめとする琵琶湖へ注ぐ河川、琵琶湖や湖辺環境等、本市の豊かな自然の保全を図る。
- ・ 鈴鹿 10 座をはじめとする森里川湖をいかしたエコツーリズムを実施する。
- ・ 交流人口増加に向け、地域資源をいかした自立的な事業を資金面等で支える仕組みづくりに取り組む。
- ・ 市内に点在する里山や琵琶湖の数少ない内湖である伊庭内湖等特色ある景観の保全を図る。
- ・ 豊かな自然と美しい風景に調和する公園、緑地の整備及び道路緑化等を推進する。

イ 奥深い歴史文化の活用

- ・ 歴史的価値の高い文化財等について、市内外への認知度を高めて保存・活用を図る。
- ・ 木地師文化発祥の歴史や今に息づく近江商人の教え、琵琶湖周辺の水辺の暮らし等貴重なふるさとの歴史や文化を掘り起し、まちづくりに活用する。
- ・ 鈴鹿の森（市域の鈴鹿山脈とその周辺において森と人とが共存してきた辺り）における森の文化（木地師文化や政所茶、山村の暮らし、祭礼等）に関する、調査研究、資料の収集保存と活用を図り、次世代へ継承する。

ウ ふるさと東近江の発信

- ・ 市外の人材を呼び寄せ、地域の資源をいかした地域活性化に取り組んでもらう地域おこし協力隊の活動地域や活動人員の拡大を図る。
- ・ 広報紙やご当地キャラクター等多様な媒体の活用、都市部での体験セミナーの実施等戦略的なプロモーションに取り組み、本市の魅力を対外的に広く発信する。
- ・ 高校生ライター等市民が主体的に情報発信できる仕組みをつくり、市民と一体となった情報発信を行う。

- ・ ふるさと寄附等を通じて本市の魅力を広くPRし、本市を応援する人々や訪れる人々の増加を図る。

【主な取組】

- 愛知川水源林の保全 ○湖辺環境保全 ○放置林防止対策
- 鈴鹿10座の保全・活用プランの推進【再掲】
- 東近江市100年の森づくりビジョンの推進【再掲】
- 東近江市エコツーリズム推進全体構想の策定及び推進【再掲】
- びわ湖東近江SEA TO SUMMITの開催【再掲】 ○里山の保全整備
- 愛知川に清流を取り戻す取組を関係機関と連携して実施【再掲】
- 東近江市フットパスプロジェクトの推進
- 新しい資金調達の仕組みの構築（東近江三方よし基金等）【再掲】
- 東近江市版SIBの推進【再掲】
- 休眠預金の活用【再掲】
- 森里川湖等地域資源活用グランドデザインの検討
- 木地師のふるさと発信事業【再掲】 ○東近江市博物館構想の推進
- 文化財保存活用地域計画の策定及び推進 ○指定・登録文化財保存活用事業の実施
- 地域おこし協力隊の導入・活動支援【再掲】
- 地域情報の発信（シティプロモーション、移住推進ツアー実施、PRブース設置、
ご当地キャラクターの活用等）
- 地域づくり人材の育成 ○ふるさと寄附を通じた情報発信
- 景観計画に基づく景観の保全と活用
- 屋外広告物の指導・啓発
- にぎわい里山づくり事業 ○伊庭の里湖事業
- 近江の聖徳太子魅力発信事業
- 森里川湖体験事業
- （仮称）森の文化博物館基本計画の策定
- 文化スポーツ学研ゾーン構想の推進【再掲】

(2) まちなかのにぎわい創出

近江鉄道八日市駅周辺地区等の中心市街地の魅力を向上させ、まちなかのにぎわい創出を図るとともに、周辺地域との連携によりその効果の全域的な波及を図ります。また、本市の西の玄関口であるJR能登川駅周辺の整備により、利便性を向上させ地域活性化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
中心市街地の通行者数【再掲】	平日 3,142 人(H30) 休日 3,049 人(H30)	平日 3,500 人 休日 3,400 人
空家・空店舗の利用者数【再掲】	4 件(H30)	累計 30 件
近江鉄道八日市駅の乗客数	2,161 人(H30)	1 日平均 2,400 人
JR能登川駅の乗客数	7,202 人(H30)	1 日平均 7,300 人

ア 中心市街地の活性化によるにぎわいの創出

- ・ 近江鉄道八日市駅周辺において、集客性のある拠点施設の整備をはじめ、まちなか整備、商店街の再生、商店街と大型商業施設の連携等による活性化を図る。【再掲】
- ・ 中心市街地の空店舗や空家のリフォーム・リノベーションや家賃補助等新規出店希望者に対する支援を行う。【再掲】
- ・ まちなかに新たに立地する拠点施設について、まちなかのにぎわいに寄与するよう適正な配置の検討を行う。
- ・ ウォーカブルなまちづくりを推進するため、公共空間の有効的な活用やまちなみの景観形成を進めることで、歩きたくなるような環境を整備する。
- ・ 中心市街地活性化に向けて、空家・空店舗の活用や各種イベント等の事業を民間団体等の活力を用いて推進していくために、活動の支援を行う。

イ 近江鉄道駅の利用促進

- ・ 駅舎の有効活用、延命公園や太郎坊宮をはじめ駅周辺の魅力アップに取り組み、観光活用等による利用者の増加を図る。
- ・ 駅舎や駅周辺の整備等による利用環境の改善を進め、利用促進を図る。

ウ 鉄道駅を拠点とした経済・生活圏の形成

- ・ JR能登川駅前において、駅前広場やアクセス道路の整備、住環境の充実等による活性化を図る。【再掲】

【主な取組】

- 中心市街地活性化基本計画の推進【再掲】
- 中心市街地活性化協議会の運営の支援【再掲】
- 中心市街地まちづくり拠点整備【再掲】
- 街なみ環境整備事業の推進【再掲】
- 公共空間活用の支援【再掲】
- 大学キャンパスの設置支援【再掲】
- 延命公園の再整備【再掲】
- 民間団体（一般社団法人八日市まちづくり公社）等の運営支援【再掲】
- 空店舗や空家バンクの設置
- 空店舗活用の推進【再掲】
- 空店舗や空家のリフォーム・リノベーションの支援（助成金等）【再掲】
- 八日市駅周辺の整備推進【再掲】
- 太郎坊宮前駅広場及び自転車駐車場の整備

- 能登川駅前の整備推進【再掲】
- 駅舎のバリアフリー化や利便性向上のための取組支援
- 新八日市駅舎及び駅周辺整備
- 新八日市駅等地域のシンボル施設の歴史的価値の再認識・発信
- 東近江市フットパスプロジェクトの推進【再掲】

(3) 交流人口を増加させる施設や仕組みの整備

本市を訪れる観光客の多くは、道の駅あいとうマーガレットステーションや道の駅奥永源寺溪流の里、永源寺温泉、太郎坊宮や永源寺、百済寺等の寺社等の日帰り客で占められており、今後、多様な地域資源に磨きをかけるとともに、効果的なプロモーションにより観光客総数を増加させると同時に、滞在時間の延長に向け、宿泊施設の誘致をはじめ観光インフラの整備や拠点のネットワーク化等着地型観光を促進し、交流人口の増加を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R1）	目標値（R6）
宿泊客数（観光目的）	153,200人(H30)	年間170,000人
公衆無線LAN環境整備数	12箇所	15箇所
外国語表示の案内看板設置数	11箇所	30箇所

ア 快適で魅力的な観光

- ・ 日本遺産や林業遺産をはじめとする本市の自然や文化等の地域資源を磨き上げ、新たな体験コンテンツや観光ツアーを造成し、交流人口の増加を図る。
- ・ 滞在型観光の促進やビジネス、医療等で本市を訪れる来訪者の滞在期間を延伸するため、宿泊施設の誘致や体験コンテンツ、観光ルートの構築を図る。
- ・ 観光案内看板、駐車場及び観光トイレ等の整備など受入体制を整備し、来訪者の増加につなげる。
- ・ 歴史的な建物や観光資源として活用できる空家を宿泊施設や飲食店に改修し、分散型ホテルとして整備する。
- ・ 教育旅行を受け入れる農家民泊から旅館業法に基づく民泊まで多様な民泊の創業を支援し、地域の暮らしを感じることでできる宿泊施設を整備する。
- ・ 自転車を活用した誘客を図るため、ルートの設定を推進する。
- ・ 東近江地域観光振興協議会をはじめ、いなべ市、南伊勢町等と連携し、地域の魅力ある観光資源を広域的にネットワーク化する広域観光を推進する。
- ・ インバウンドを対象にした、新たな旅行メニューの開発やインバウンドをターゲットにしたプロモーションの充実を図る。
- ・ MICEやスポーツ大会等多様なイベントの誘致による誘客を図る。

イ 観光物産の振興

- ・ 地域資源をいかした物産振興を通じ、本市のブランドイメージを確立し、市民の地域愛を醸成することで、本市の産業振興につなげる。

ウ 観光インフラの整備

- ・ 来訪者の情報収集の利便性向上等による更なる来訪者の増加のため、公衆無線LAN等観光インフラの整備を図る。
- ・ 観光案内や観光情報発信ツールの多言語表記化やモニターツアーの実施、外国語ボランティアガイド団体の活動支援等訪日外国人の利用増を目指した利便性の向上を図る。
- ・ 豊かな自然を楽しめるキャンプ場などの受入体制の構築及び受入環境の整備を図る。
- ・ 新たな働き方としてテレワークやワーケーションの推進を図る。【再掲】

- ・ 重要伝統的建造物群保存地区や重要文化的景観、日本遺産等の地域における良好な景観形成を推進する。

【主な取組】

- 観光戦略の推進【再掲】
- 観光物産キャンペーンの実施 ○観光モニターツアーの開催
- 宿泊施設の誘致 ○体験プログラムイベントの実施
- 東近江市エコツーリズム推進全体構想の策定及び推進【再掲】
- 歴史的資源を活用した分散型ホテルの整備 ○短期滞在外国人の周遊促進
- 自転車誘客の推進（ビワイチプロジェクト） ○バス・鉄道等公共交通の利用促進
- 観光看板の設置 ○観光駐車場の整備 ○観光トイレの整備
- 観光プロモーションの充実 ○広域観光の推進 ○インバウンド誘客の推進
- MICE、スポーツイベント等の誘致の推進
- 外国人観光客の誘客への対応（外国語パンフレット作成、看板等）
- 公衆無線LANの整備
- 東近江市近江匠人認証制度の普及による地域産品の付加価値向上【再掲】
- 教育旅行の受入等農家民泊の実施支援及び民泊推進体制の整備
- アウトドアライフ推進体制・受入環境の整備 ○テレワーク・ワーケーションの推進【再掲】
- 観光振興のための景観形成の推進 ○ふるさと寄附の推進【再掲】

(4) 定住・移住、U I J ターンの支援

本市の人口動態を見ると、20 歳代や 30 歳代の転出、また近隣市町への転出が超過の状態にあり、市内の空家の増加や市街地の空洞化が進むことが予想されるため、人口流出を防ぎ、定住・移住者の増加に向けたコア・ターゲットを絞り込み、若者定住を中心に空家等対策と合わせた良好な住宅の供給や住環境の提供、子育て支援事業の充実等に重点的に取り組みます。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
移住相談を通じた移住人口	7 世帯 15 人	累計 40 世帯 85 人
U I J ターン事業による市内事業所への就職件数	4 人	累計 22 人

ア 定住・移住の促進

- ・ 近隣市町等への人口流出の原因を分析し、定住を促し社会増となる取組を計画的に実施する。
- ・ 移住希望者と地域をつなぐ仕組みの構築、移住希望者の相談への対応、WEB を活用した移住 P R 及び移住推進イベントの開催、テレワークやワーケーションの推進等により本市への移住の促進を図る。
- ・ 住宅取得や住宅リフォームの支援、空家活用の支援などを行い、定住・移住の促進を図る。

イ 若い世代の定住促進

- ・ ハローワーク等の関係機関と連携し、定住・移住希望者への就労支援を行う。
- ・ 空家等の実態を把握し、利活用に向けた情報提供や所有者と利用者とのマッチングを図る。
- ・ 若い世代の定住に向けた結婚支援を行う。
- ・ 若い世代が地域で活躍できるサードプレイスをつくり、地域に役割をつくる。

ウ 誰もが望む住環境の構築

- ・ 自然的・社会的特性を十分勘案した災害等に対する安全性向上と周囲の自然環境や集落景観の保全等ゆとりと潤いのある美しい住環境の形成を図る。
- ・ 歩行者、自転車、高齢者、障害者、子ども等交通弱者が安心して道路を通行できるよう、総合的な道路交通環境整備を進める。
- ・ 外国人が安心して定住できるように関係団体と連携し、日本語教室や日本文化を伝える学習支援等に取り組む。

【主な取組】

- 移住相談窓口の設置 ○移住相談員の配置 ○都市部での移住相談会開催
- 移住推進ツアーの開催 ○オーダーメイド移住体験の実施 ○WEB 移住相談の推進
- 移住就業支援（助成等） ○滋賀 I J U 相談センターとの連携
- 空家バンクに登録された空家の利活用を促進
- 定住移住の住宅支援 ○移住者居住体験の推進
- 移住推進団体の支援 ○しごとづくり応援センターによる就労支援【再掲】
- 合同企業説明会の開催【再掲】
- 結婚サポート事業の推進 ○広域連携などによる婚活イベント支援
- 地域づくり人材の育成【再掲】

- （仮称）東近江市多文化共生推進プランの策定
- 子育て支援施設への就業を希望する人材と事業者のマッチングの機会づくり
- 若い世代のためのサードプレイス創出支援
- 多分野合同研修プロジェクト
- 多様な主体が連携した共同型インターンシップ制度の実施検討
- テレワーク・ワーケーションの推進【再掲】

(5) 豊かな自然資源や奥深い歴史文化をいかした観光振興

市内にある多様な資源を磨いて、市内外の人々が広く交流する、ストーリー性のある魅力的な観光施策を推進します。また、日本遺産に認定された知名度をいかし、地域を訪れてもらう取組を進めるとともに、景観に対する市民意識の高揚と魅力的な観光地の形成を図ります。

さらに、これら交流の機会の拡大を進める中で、訪れた人の移住につながる取組を進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
市指定文化財件数	202 件	212 件

ア 自然と人との関わりをいかした東近江市の自然を満喫できる観光施策

- ・ 森里川湖のつながりをいかし、多くの人に本市の自然環境の価値を認識してもらうため、エコツーリズムを推進する。
- ・ 鈴鹿の森の豊かな自然を訪れる人々に体験・体感してもらうためのプログラムや仕組みを構築する。

イ 歴史資産を有機的に結びつけたストーリー性のある観光施策

- ・ 広大な市域に点在する様々な文化財を総合的に把握し、テーマに基づいたストーリーを設定する等歴史資源の観光面での活用を進める。
- ・ 文化庁認定の日本遺産のブランド力をいかし関係地域と連携し、伊庭の水辺景観、五個荘金堂重要伝統的建造物群保存地区及び永源寺と奥永源寺の山村景観の魅力発信を進める。

ウ 特色ある景観の保全、創出、活用

- ・ 本市の美しい景観を保全・創出・活用するため、景観計画の着実な推進を図るほか、市民の景観形成活動を誘導し、景観に対する意識や機運を高めるための取組を行う。
- ・ 地域資源をいかした観光振興策を通じ、地域の自然、歴史、文化等の魅力を市民自らが再認識することで、地域への愛着の醸成を図る。
- ・ 重要文化的景観「伊庭内湖の農村景観」及び重要伝統的建造物群保存地区「五個荘金堂」の保存と継承を支援し、地域資源としての活用を促進する。

【主な取組】

- 観光戦略の推進【再掲】
- びわ湖東近江 SEA TO SUMMIT の開催【再掲】
- 東近江市エコツーリズム推進全体構想の策定及び推進【再掲】
- 鈴鹿 10 座の保全・活用プランの推進【再掲】
- 日本遺産の情報発信と活用 ○景観形成重点地区の指定
- 木地師のふるさと発信事業【再掲】
- 文化財保存活用地域計画の策定及び推進【再掲】 ○指定・登録文化財保存活用事業の実施【再掲】
- 博物館機能の強化【再掲】
- 屋外広告物の指導・啓発【再掲】
- 近江の聖徳太子魅力発信事業【再掲】
- 歴史的資源を活用した分散型ホテルの整備【再掲】
- (仮称) 森の文化博物館基本計画の策定【再掲】

(6) 暮らしに潤いをもたらす学びの提供

市内の充実した社会教育施設やスポーツ施設を有効に活用し、市民自らが学び活動する機会を提供するとともに、市外の人々にも本市を魅力的に感じられるようなまちづくりに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値(R1)	目標値（R6）
成人の週1回以上のスポーツ実施率	28.0%(H30)	65%
市民1人当たりのコミュニティセンター利用回数	3.9回(H30)	年間4.4回

ア 学びやスポーツ機会の充実

- ・ コミュニティセンター等での学びの機会を通じて市民の豊かな暮らしの充実を図るとともに、身近な地域課題の解決に取り組む人づくりを行う。
- ・ スポーツを「する」「みる」「ささえる」の3つの視点に基づき、地域、社会教育団体、学校、プロスポーツチーム等との連携を図り、子どもから高齢者まで誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりや健康・体力づくりに向けたスポーツ・レクリエーション活動の支援を進める。

イ 学習・スポーツ施設の有効活用

- ・ 学習・スポーツ施設の活用により生涯学習や健康増進につなげるとともに、身近な施設の活用を通じて、学習成果をいかす場の拡大と地域コミュニティの形成を図る。
- ・ 令和7年（2025年）の滋賀県開催国民スポーツ大会に向け、本市で実施される競技に対応するスポーツ施設の整備を進めるとともに、市民が安全かつ快適に利用できるよう老朽化対策を推進する。

ウ 高齢者の生きがいづくり

- ・ 高齢者の生涯学習は生きがいづくりにつながる重要なものであり、心身の健康の保持・増進や学びの場から生まれる新たな仲間づくりにつなげる。

【主な取組】

- 生涯学習やスポーツの講座の実施や情報提供
- 社会教育施設の計画的な整備
- スポーツの支え手を拡充する取組の実施
- プロスポーツチームとの連携
- スポーツ団体やスポーツ選手の育成支援
- スポーツ施設の計画的な整備
- 高等教育機関の専門分野をいかした人材育成

(7) 高等教育機関との連携

市内には、全日制、定時制、通信制の高等学校、更に短期大学、大学があり、様々な学びのニーズに対応しています。これら教育機関の個性を尊重するとともに、市内企業や経済団体等と連携しながら雇用や新しい人の流れ、まちづくりにおける活躍の場づくり等を展開します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R1）	目標値（R6）
市内大学新卒者の市内就職率	18.5%(H30)	20.0%
生涯学習事業への若者の協力者数	124人(H30)	年間140人

ア 市内企業の地元雇用の拡大

- ・市内の高校や大学等を卒業する次世代の担い手について、商工会議所、商工会等と連携し、市内企業に雇用の増大を働きかける。

イ 学生や若者が地域で活躍する施策

- ・高校や大学等と連携し、若者が市内をフィールドに学習する仕組みや地域貢献を志す若者と地域を結びつけ、まちづくり活動を展開していく等学生や若者が地域で活躍できる取組を進める。
- ・幼稚園、小中学校等において、学力や体力の向上、体験学習や校外活動の支援等高等教育機関の専門性をいかした連携を進める。

ウ 学びの利便性の向上

- ・通学や公共交通を利用した学びが安心して行えるよう、バスや鉄道運行等の利便性向上を図る。

【主な取組】

- しごとづくり応援センターによる就労支援【再掲】
- 合同企業説明会の開催【再掲】
- 各種事業における高校、大学等との連携推進
- コミュニティバスの運行内容の検討
- 子育て支援施設への就業を希望する人材と施設のマッチングの機会づくり【再掲】
- 市内高等学校と連携した職業体験等の機会づくり
- 多分野合同研修プロジェクト【再掲】
- 多様な主体が連携した共同型インターンシップ制度の実施検討【再掲】
- 高等教育機関の専門分野をいかした人材育成【再掲】

3 若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市の創生

～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる～

数値目標	基準値 (R1)	目標値 (R6)
合計特殊出生率	1.53(H30)	1.69

(1) 若い世代の暮らしの安定

晩婚化や非婚化等結婚や出産に対する価値観の変化が見られますが、結婚・出産・子育てに意欲的に向き合えるよう、若者の生活の安定を図ります。また、若い世代の結婚や出産の希望を実現するための出会いの場づくりに取り組むとともに、豊かなライフデザインを構築するための情報提供等の充実を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
市内大学の学生の市内就職率【再掲】	18.5%(H30)	20.0%
求職者と事業所のマッチング数【再掲】	33人(H30)	累計 100人
婚活サポートによる婚姻数	— (H30)	累計 5組

ア 若者の就労支援

- ・ 商工会議所、商工会等と連携し、市内企業に対し地元雇用を働きかける等若い世代の働く場の提供に努めるとともに、東近江市しごとづくり応援センターと働き・暮らし応援センターとの連携の下、職業紹介、体験実習等若い世代の就労支援を行う。
- ・ 快適で利便性の高い生活が送れるよう、市内道路ネットワークの構築を図るとともに、コミュニティバスの運行等公共交通の充実を図り、働きやすい環境整備を進める。

イ 若い世代が集う場づくり

- ・ 若い世代がまちに集い、楽しく過ごせるよう、若者が参加しやすいイベントの開催や子育て世代が安心して集うことができる場づくり等を進める。
- ・ 男女の出会いのきっかけとなるイベントの実施支援等若い世代の幸せづくりにつながる取組を支援する。

ウ 若者が気軽に相談しやすい体制の構築

- ・ 若い世代の生活や子育てに対する不安を解消できるよう、相談体制の構築を図る。

【主な取組】

- しごとづくり応援センターによる就労支援【再掲】
- 合同企業説明会の開催【再掲】
- コミュニティバスの運行内容の検討【再掲】
- 婚活サポート事業の推進【再掲】 ○子育て相談支援体制の充実
- 広域連携等による婚活イベント支援
- 経済団体等と連携した事業者と若い世代の交流の場づくり【再掲】
- 子育て支援施設への就業を希望する人材と事業者のマッチングの機会づくり【再掲】
- 多分野合同研修プロジェクト【再掲】
- 多様な主体が連携した共同型インターンシップ制度の実施検討【再掲】

(2) 子育て環境の充実

妊娠、出産、子育てへの不安を解消し、切れ目のない一貫した支援の充実や社会全体で子育てをサポートする仕組みづくりを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
学童保育所設置数	37 箇所	41 箇所
1人当たりの都市公園面積	7.41 m ² (H30)	7.66 m ²

ア 妊娠・出産支援の充実

- ・ 不妊・不育症に関する相談と心理的ケアを充実するとともに、不妊・不育症の検査や治療を受ける夫婦に対し、経済的支援を行う。
- ・ 男女ともに健全な体づくりに向け、学校保健との連携や助産師・栄養士・保健師の連携強化を図る。
- ・ 産後の心身のケアや育児サポートの充実を図る。
- ・ **妊産婦の医療費助成を行う。**
- ・ 妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援について現状の把握と検討を行う。

イ 地域の子育て支援体制の充実

- ・ 多様な子育てニーズに対応する切れ目のない子育て支援体制の充実を図る。
- ・ 養育上不安を抱える家庭が安心して子育てができるよう、相談支援体制の整備を図る。
- ・ 家庭での保育が一時的に困難となった場合に認定こども園等で一時預かり保育等を実施し、子育て家庭の支援を行う。
- ・ 子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、第3子以降の0歳から2歳児における保育料無償化及び軽減の拡大、満1歳未満の乳児を養育する家庭への見守りとおむつ等の支給及び**高校生世代**までの医療費の一部助成を行う。
- ・ 障害のある子どもの保育・教育について、個々の状況やニーズに応じた相談支援体制を構築するとともに、特別な支援に配慮した教育等を実施する。
- ・ 発達障害の医療的対応を行うことができる医師の確保等、発達に課題のある子どもの健やかな成長を支援する。
- ・ 乳幼児を連れた保護者が気軽に外出できる環境の整備を図る。

ウ 学童保育の充実

- ・ 適切な遊びと生活の場となる学童保育所の施設確保及び運営支援を行う。
- ・ 学童保育所の指導員の研修を実施し、指導力の向上等に努め保育の充実を図る。

エ 子どもの遊び場の確保

- ・ 子どもが安全に遊ぶことができる場所を提供していくため、遊具の安全点検を実施し、修繕を行う。
- ・ 市街地等において公園整備を進める。

【主な取組】

- 産後ケア事業の充実
- 多胎児家庭サポート事業

- 子育て相談支援体制の充実【再掲】
- 第3子以降（0歳から2歳児）の保育料無償化及び軽減の拡大
- 子ども医療費助成の充実
- 見守りおむつ宅配便（乳児おむつ等支給事業）
- フッ化物洗口の実施
- 不妊治療・不育症治療費支援
- 妊娠、出産から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援の実施
- 妊産婦医療費助成の実施
- 子育て世代包括支援センターの機能充実
- 小児科学講座（小児発達支援学部門）の支援
- 赤ちゃんの駅事業の推進
- 学童保育所の施設確保・運営支援
- 学童保育所の指導員研修の実施
- 都市公園の適正管理と整備
- 児童虐待を早期発見するための地域への啓発
- 子ども家庭総合支援拠点としての体制強化
- 児童虐待の予防、早期発見及び相談支援を行うための体制強化
- 家庭支援の充実
- 出産・子育て応援給付金給付事業の実施

(3) 保育・教育環境の充実

待機児童の解消を図ることで保護者の就労を支援するとともに、多様化するニーズに対応するため、認定こども園等の充実を図ります。

さらに、子どもの学力や体力の向上、安全で安心して過ごせる施設や体制の整備を総合的に進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R1）	目標値（R6）
保育所待機児童数	16人(H31.4)	0人
病児保育事業実施数	3箇所	3箇所
保育サポーターから保育士資格取得者数	累計7人(H30)	累計36人
地域学校協働本部コーディネーター数	28人(H30)	31人

ア 多様な保育・教育機会の提供

- ・ 保護者の多様な就労形態に対応するとともに、子育て拠点としての機能向上を図るため、幼稚園の認定こども園化を図る。
- ・ 児童が病期中又は病気の回復期にあるが、集団保育を受けることが困難であり、保護者の勤務等の都合により家庭で保育が困難な場合に、一時的に児童を預けることができる病児保育の充実を図る。
- ・ 身近な自然環境に親しみ、地域の自然やそこで育まれた伝統文化等の価値を知ることを通じて、自然環境を基盤にしたいつまでも心に残る原体験となるような保育・教育に取り組む。
- ・ 保育士資格、幼稚園教諭免許状を有していても現在は仕事に就いていない潜在保育士に対する研修会の開催や保育体験の場の提供を行うことで、保育人材を確保し、待機児童の解消につなげる。
- ・ 民間保育所等の整備を支援するとともに、民間保育所等の延長保育や一時預かり保育等の保育サービスの充実を支援する。
- ・ 日本語教育が必要な外国人児童生徒に対し、初歩的な日本語の習得及び学校教育に必要な生活指導等の支援体制を充実する。
- ・ 不登校傾向にある児童生徒の不登校を未然に防止するため、校内での居場所を確保し教室復帰を支援する。また、不登校児童生徒に対しては、教育支援センターにおいて、児童生徒の心を解きほぐし、生活意欲を高めて、社会的自立や学校復帰への支援を行う。

イ 学力、体力の向上

- ・ 子どもの学力向上のため、教育環境の整備に努めるとともに、様々な情報機器の活用や授業の改善等に取り組む。
- ・ 子どもの健康づくりと体力の向上のため、成長に応じた遊びや自然体験の機会提供、学校体育の充実に取り組む。
- ・ 児童生徒が豊かな感性や体力の向上、健康志向を育む土台ともなる部活動について、地域連携等による活動環境の充実に向けた検討を継続して行う。

ウ 学びを地域で支える体制づくり

- ・ 地域学校協働活動により、学校、地域住民、家庭が連携・協働し、地域全体で子どもの豊かな学びや成長を支援する。
- ・ 幼小中の連携により、幼児・小学生・中学生の発達や学びの連続性を確保し、就学前から義務教育終了までを見通した保育・学習指導の充実を進め、学ぶ力の向上を図るとともに中学校を核としたコミュニティづくりを目指す。

【主な取組】

- 認定こども園化の推進 ○病児保育の体制整備及び運営
- 小規模保育事業等の実施 ○里山保育等多様な保育の実施
- 森と自然の育ちと学び自治体ネットワークとの連携
- 保育人材の確保対策
- 民間保育所等の整備支援 ○民間保育所等の保育サービス支援(延長保育、一時預かり等)
- 幼児教育センターの充実 ○こどもの多様な居場所づくりに向けた取組
- 小中学校でのICT活用学習支援
- フッ化物洗口の実施【再掲】
- 小中学校施設・設備の整備・充実 ○外国人児童・生徒等の教育支援
- 幼児・児童・生徒等を対象とした日本語指導教室の開催
- 小中学校外国語指導助手の派遣 ○学力や体力向上に向けた環境整備
- 部活動の地域連携の推進 ○ふるさと学習の推進 ○幼小中連携の推進
- 不登校児童生徒への支援の充実
- 地域学校協働本部事業の推進 ○まちづくり協議会活動の支援
- うみのこ、やまのこ、たんぼの学校の推進 ○やまの子キャンプ
- 英語教育振興事業
- 保幼小中高と連携した地域教育の推進
- 森里川湖体験事業【再掲】

(4) ワーク・ライフ・バランスの実現

結婚や妊娠、出産、子育てしやすい環境を作るため、育児休業制度の定着や仕事と家庭の両立を支援するとともに意識改善を図る取組を進めます。また、女性が積極的に社会で活躍できるよう、雇用面や生活環境面での支援の仕組みづくりを進めます。

さらに、長時間労働の是正をはじめとした「働き方改革」を推進し、誰もが多様な働き方や暮らしを送ることができるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
25歳から44歳の女性の就業率	72.8%(H27)	78.0%

ア 女性の就業機会の拡大

- ・ 出産・子育てを機に離職する女性に対して、復職につながる子育て支援、企業の理解促進等女性が働きやすい環境づくりを推進する。

イ 結婚・妊娠・出産・子育て意識の醸成

- ・ 結婚・妊娠・出産・子育てに対して、社会全体で希望や喜びを感じられるよう意識の醸成を図る。
- ・ 男性の家事・育児への参加の意識を高める啓発事業に取り組む。

ウ 長時間労働の抑制、年次休暇の取得や男性の育児休暇取得促進に向けた啓発

- ・ 働く男女が安心して、育児・介護を行うことができるよう、企業・事業所や関係機関と連携し、長時間労働の抑制、休暇取得等の啓発を図る。
- ・ 男性の育児休暇取得のための意識改革と企業・事業所への働きかけ等を行う。
- ・ 個人の状況や考え方等が多様化する社会において、働きたいと思う人が柔軟に働くことができるよう育児・短時間勤務、テレワーク等個人の状況に応じた多様で柔軟な働き方を支える職場風土づくりの啓発を図る。

【主な取組】

- 男女共同参画の推進 ○しごとづくり応援センターによる就労支援【再掲】
- 女性のための創業塾の開催【再掲】
- 認定こども園化の推進【再掲】 ○病児保育の体制整備及び運営【再掲】
- 小規模保育事業等の実施【再掲】
- 企業内保育など新たな受け皿づくりの推進
- 切れ目ない子育て拠点づくりの推進
- 企業の人権学習活動等への支援強化
- 女性活躍推進学習会の開催 ○企業の働きやすい環境づくりの啓発
- テレワーク・ワーケーションの推進【再掲】

(5) 若者が地域で活躍する場の創出

活力ある地域づくりには若者の活躍が重要であり、そうした機会や場の創出、活動支援及び情報提供を積極的に行います。また、青年団をはじめ若者の活動団体は、年々構成員が減少し、活動継続が厳しい状況にあり、こうした若者の様々な取組が輝きを持つものとなるよう支援を行うとともに、若者の活動を見守り育てる市民意識の醸成を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
SNS 評価数	5,041 人(H30)	6,000 人
生涯学習事業への若者の協力者数【再掲】	124 人(H30)	年間 140 人

ア 若者の活躍の場づくり

- ・ 若者が集い、学び、活動できる機会を創出する。
- ・ インターネット等を活用して若者へ情報を幅広く届ける。
- ・ 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校及び高校が連携して一体的な地域教育の推進を図る。

イ 青年活動の支援

- ・ 地域を元気にするために、世代を超えたつながりの中で若者が活動できる機会を創出する。
- ・ 若い世代が地域で活躍できるサードプレイスをつくり、地域に役割をつくる。【再掲】

ウ 世代間交流の推進

- ・ 若者が、高齢者や子どもたちと一緒に地域のイベント等を通して、交流することができる機会の提供を行う等世代間交流を推進する。

【主な取組】

- 地域課題解決に向けた地域活動支援 ○まちづくり協議会の活動支援
- 地域リーダーの養成 ○中間支援組織の活動強化に向けた支援
- 地域情報の発信（シティプロモーション）【再掲】 ○地域づくり人材の育成【再掲】
- 各種事業の運営への若者の参加推進
- 若い世代のためのサードプレイス創出支援【再掲】

4 誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市の創生

～時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する～

数値目標	基準値 (R1)	目標値 (R6)
自治会加入率	76.9%	77.4%

(1) 地域を結ぶ道路や輸送機能の強化

市内外の有機的なネットワーク化に向け、広域をネットワークする鉄道や高速道路、市内をネットワークする路線バス及びコミュニティバス等の機能強化を図ります。また、公共交通機関の将来にわたる運行継続に向け、利用者増に向けた取組を展開します。

さらに、自家用車が市民の暮らしにとって重要な交通手段となっていることから、幹線道路の渋滞緩和等利用しやすい道路ネットワークの形成を図ります。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
ちよこっとバス・ちよこっとタクシー利用者数	164,052 人(H30)	年間 168,900 人
近江鉄道八日市駅の乗客数【再掲】	2,161 人(H30)	1 日平均 2,400 人
J R 能登川駅の乗客数【再掲】	7,202 人(H30)	1 日平均 7,300 人
蒲生スマート I C 利用台数	4,300 台(H30)	1 日平均 4,900 台

ア 公共交通の利用者増

- ・ 商店街や企業と連携した公共交通の利用促進等まちづくりと一体となった取組による公共交通の利用者の増加を図る。
- ・ コミュニティバスによる貨客混載等公共交通の多様な活用による利便性の向上を図る。
- ・ 近江鉄道駅舎や駅周辺の整備をはじめとする公共交通利用環境の向上や鉄道とバスが連携した周遊観光ルートの設定等魅力あるメニューを提供し、公共交通の利用者の増加を図る。

イ 地域公共交通網の基盤強化

- ・ 公有民営方式による上下分離で新たな運行形態となる近江鉄道線の更なる利便性向上と利用促進を図る。
- ・ 鉄道駅に結節する路線バスやコミュニティ交通等本市における多様な公共交通ネットワークの基盤強化を図る。
- ・ 駅舎や周辺の整備による利用環境の改善を進め、誰もが安心して住み続けられるネットワーク型公共交通体系の実現を目指す。
- ・ 自動運転や I C T、交通 D X の推進等公共交通における新たな技術を活用し、利用者の視点に立った利便性向上と効率的な運行形態の確保充実を図る。

ウ 幹線道路網の整備

- ・ 広域幹線と地域内幹線の役割を分担させ、利便性が高く円滑な交通を確保する幹線道路網の構築を図るとともに、道路の安全と快適性の確保を図る。

- ・ 八日市インターチェンジ、蒲生スマートインターチェンジ及び（仮称）黒丸スマートインターチェンジを起点とした利用しやすい道路ネットワークの構築を進める。
- ・ （仮称）黒丸スマートインターチェンジの整備を進める。
- ・ 国道8号バイパス（彦根―東近江間）及び名神名阪連絡道路の整備を推進する。

【主な取組】

- 近江鉄道線の活性化と利便性向上の検討
- コミュニティバスの運行内容の検討【再掲】 ○バス・鉄道等公共交通の利用促進【再掲】
- コミュニティバスによる道の駅奥永源寺溪流の里への地域産品の輸送
- 路線バスの運行支援 ○駅舎のバリアフリー化や利便性向上の支援【再掲】
- 太郎坊宮前駅広場及び自転車駐車場の整備【再掲】
- 広域幹線道路の整備推進【再掲】 ○地域内幹線道路の整備推進
- 国道8号バイパス（彦根―東近江間）及び名神名阪連絡道路の整備推進
- 駅やインターチェンジへのアクセス道路の整備推進
- （仮称）黒丸スマートインターチェンジの整備
- 蒲生スマートインターチェンジの利用促進（看板整備、利用状況調査等）
- 新八日市駅舎及び駅周辺整備【再掲】
- 文化スポーツ学研ゾーン構想の推進【再掲】

(2) まちづくり活動の活性化

各地域の特色や課題に応じたまちづくりに向けて、市民や様々な活動団体が参加するまちづくり協議会を中心とした地域活動の活性化を促進します。また、自治会活動については、年々加入率は低下傾向にあり、地域のまちづくりや防災の観点から加入率の向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R1）	目標値（R6）
コミュニティビジネスチャレンジ件数【再掲】	2事業	累計10事業

ア 自治会やまちづくり協議会等の活動支援

- ・ 地域主体のまちづくりに向け、自治会の加入率向上や活動活性化への支援、まちづくり協議会による地区単位のまちづくり活動の充実を図る。
- ・ 自治会、まちづくり協議会のお互いの強みをいかした補完的なまちづくり活動を支援する。
- ・ 自主防災活動、地域の支え合い活動、自然保護活動、観光案内ボランティア活動、地域活性化活動等、多様な主体によるテーマ型のまちづくり活動に対する支援を行う。

イ まちづくり活動拠点の整備

- ・ 協働のまちづくりの推進に向け、市民交流の場を整備する。

【主な取組】

- 自治会活動の支援 ○まちづくり協議会活動の支援
- 地域課題解決に向けた地域活動支援 ○地域リーダーの養成【再掲】
- コミュニティビジネスの創出支援 ○地域コミュニティ拠点の整備
- 新しい資金調達の仕組みの構築（東近江三方よし基金等）【再掲】
- 東近江市版SIBの推進【再掲】
- 休眠預金の活用【再掲】

(3) 既存ストックマネジメントと都市機能の強化

高度経済成長期後に整備された多くの公共施設等が今後更新時期を迎えることとなり、財政的な負担を考慮し、長期的な視点にたった公共施設の整備・再編・更新・長寿命化を進めます。また、市が保有する遊休地や未利用、不要施設等の売却、貸付等について検討を進めるとともに、地域の特色をいかした生活圏を維持するため、都市機能の強化を図ります。

さらに、老朽化により危険な状態や所有者等が不明な空家等の増加が課題となっており、空家等の増加抑制と利活用や除却等を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値（R1）	目標値（R6）
市街化区域内の空閑地（未利用地）率	9.8%(H30)	7.6%
再生計画に基づく市営住宅整備数	30戸	304戸
特定空家等に対する指導・助言数	年間 93 件(H30)	累計 555 件

ア 公共施設等の適正な整備、管理と有効活用

- ・市内の道路や橋りょう、河川や公園等公共施設の適切な維持管理を進めていく。また、市営住宅をはじめ各種施設についても、長寿命化を基本に適正な維持管理を進め、市民ニーズに応じた機能転換、施設の売却や除却等について検討を行う。
- ・大規模な民間建築物を対象としたアスベスト調査の実施を支援するとともに、適切な対策の実施を促進する。

イ 空家等対策

- ・市内の空家等について、自治会協力のもと実態把握を行う。活用できる空家等については所有者意向調査の結果をもとに、空家バンクへの登録を促進していく。
- ・空家所有者に対し、空家等を放置することのリスクについて啓発活動を行い、適正管理を促す。

ウ 都市機能の強化

- ・適切な土地利用の誘導により都市機能を集約・充実し、多極ネットワーク型の都市構造の構築・維持を目指す。

【主な取組】

- 橋りょう・公園施設の長寿命化 ○自治会が行う道路補修、水辺空間整備への支援
- 河川改良の推進 ○市営住宅の整備 ○既存施設の有効活用の検討
- 東近江市空家対策計画の推進（空家等の実態把握、空家バンク制度の推進、市民・事業者・市の協働、所有者への啓発活動、出前講座等による地域啓発活動、リフォーム等支援、財産管理制度の活用）
- 公共施設等総合管理計画の推進 ○民間建築物アスベスト調査の促進
- 立地適正化計画の推進

(4) 安全で安心な社会の構築

地震や集中豪雨等の災害による被害を最小限にとどめ、市民の生命と財産を守るための総合的な対策を進めます。また、少子高齢化の進展や地域の意識の多様化等を踏まえ、自主防災組織の育成と活動の活性化を図ります。

さらに、交通安全対策では、児童生徒の登下校における通学路の安全性確保に向けた整備を進めます。

重要業績評価指標 (K P I)	基準値 (R1)	目標値 (R6)
自主防災組織の組織率	86.0%(H30)	90.0%
戸別受信機の設置率	59.4%(H30)	80.0%
消防団協力事業所数	5 事業所(H30)	18 事業所
通学路歩道帯整備率	33.8%(H30)	39.1%

ア 防災対策

- ・ 大規模自然災害等に強いまちをつくるため、「国土強靱化計画」に位置付けた各種施策の実施により、安全で安心な地域の形成を推進する。
- ・ 大規模災害時に被害の拡大を防ぐため、防災拠点の整備、住宅の耐震化、防災情報伝達に係る環境整備、防災意識の向上啓発、防災リーダーの育成及び防災マップの更新等を行う。
- ・ 地域の防災力の強化に向け、消防車両等の計画的な整備や地域の消防・防災設備の整備を支援する。

イ 防犯対策

- ・ 多様化する犯罪に対して、市民の防犯に対する意識向上を図る。

ウ 交通安全対策

- ・ 交通安全教室の開催や交通安全団体の活動支援等により、市民の交通安全意識の向上を図るとともに、カーブミラーや防護柵等の整備、通学路における歩道や歩道帯の整備を行う。

【主な取組】

- 国土強靱化地域計画の推進
- 防災情報告知放送システムの戸別受信機の設置促進
- 自主防災組織の育成と活動支援
- 防災マップの更新
- 木造住宅の耐震化支援
- 多言語による防災情報発信の検討
- 消防団の組織強化
- 消防防災施設の整備
- 防犯自治会への支援
- 防犯活動への支援
- 交通安全の啓発
- 交通安全施設の整備
- 通学路の安全対策及び歩道の整備

(5) 暮らしを支える保健・医療・福祉の充実

団塊の世代が高齢期を迎え、要介護者が急増すると予測され、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・福祉サービスの充実とともに、地域で共に支え合う生活の確立、医療・介護サービスに係る人材の確保を進めます。

さらに、個人による生活習慣病の予防・重症化予防が重要であるとの観点から、健康づくり・介護予防を推進する体制づくりを進めます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値（R1）	目標値（R6）
5大がん検診受診率	21.8%(H30)	50.0%
要支援・要介護認定の新規認定者の平均年齢	男性 80.2 歳(H30) 女性 83.0 歳(H30)	男性 81.3 歳 女性 83.1 歳
認知症サポーター数	23,232 人(H30)	33,400 人
障害者就労移行、就労継続 A 型・B 型利用者数	370 人(H30)	484 人

ア 健康づくりと地域医療の充実

- ・自ら健康意識を高く持ち、仲間や地域ぐるみで健康づくりができるよう、各種関係団体と協働して健康づくり事業を推進する。
- ・市内の安全安心な農産物を活用した食や日々の運動、医療や保健等の健康管理の施策を地域で一体的に取り組み、健康寿命の延伸を図る。
- ・健康づくり事業の推進や各種検診受診率向上等に取り組む拠点施設の機能の充実を図る。
- ・生涯を通じ安心できる地域医療体制の充実を図る。

イ 地域福祉の充実

- ・市民による地域福祉活動の充実に向け、市民団体や社会福祉協議会等と地域のネットワークづくりを支援する。
- ・認知症サポーターの養成やキャラバンメイトの支援、見守りネットワーク体制の構築等により、増加する認知症高齢者やその家族にやさしい地域づくりを推進する。
- ・高齢者自らが健康で生きがいをもって暮らし続けられるよう、高齢者の生きがいづくりや支え合いの仕組みづくり等安心を支える生活支援基盤の整備を進める。
- ・医療や介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、人生の最期を迎えることができる在宅医療の充実や医療と介護の連携と推進を図る。
- ・住み慣れた地域での暮らしを支える生活支援サービスの充実や地域で共に支え合う活動のネットワーク構築を進める。

ウ 障害者就労支援の強化

- ・障害者の雇用機会の拡大を図るとともに、企業就労や福祉的就労を支援する。
- ・大学等との連携により、障害者施設で働く職員の確保やスキルアップを図る。

【主な取組】

- 健康づくりの推進 ○保健センターの機能充実（すくすく東近江市事業【再掲】）
- 地域医療体制の充実（休日・夜間の診療体制の確保、救急医療・小児医療の充実）
- 滋賀医科大学地域医療教育研究拠点の維持支援
- 高齢者の生きがいづくりや通いの場づくり、地域支え合いの仕組みづくり支援
- 認知症サポーターの養成 ○在宅医療・介護連携の推進
- 自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントの推進 ○生活支援体制整備事業
- 障害者の企業就労や福祉的就労の支援 ○障害者就労体験事業の推進
- 手話通訳サービスの充実
- 東近江市障害者総合支援協議会（人材確保部会）と大学の連携

(6) 新型コロナウイルス感染症を踏まえた取組

新型コロナウイルスに対応したワクチンの接種を円滑に実施するとともに、「三密」回避の徹底や公共施設における感染症対策など、感染症予防対策を推進します。また、感染症の拡大により打撃を受けた地域の経済・社会を活性化させ、雇用の維持、事業の継続、生活の下支えに取り組みます。

感染症を契機とした地方移住への関心の高まりを大きなひと・しごとの流れにつなげていくため、恵まれた自然環境や人々の絆の強さ、感染症拡大のリスクの低さなど、地域の魅力を高め、人を引き付ける地域づくりに取り組みます。

ア 感染症予防対策の推進

- ・ ワクチン接種を円滑に実施する。
- ・ 新たな生活様式の周知を図る。
- ・ 公共施設における感染症対策を推進する。
- ・ 感染症対策を十分に施した上でイベントを実施する。

イ 感染症により打撃を受けた地域経済・社会の活性化

- ・ 利子補給による資金繰りの支援など、事業者の支援を図る。
- ・ ポイント還元事業などにより、市内経済の活性化と市民生活の支援を行う。
- ・ キャッシュレス決済の導入を推進する。

ウ 都市部から東近江市への更なるひと・しごとの流れの創出

- ・ サテライトオフィスの創出や空家・空店舗を活用したコワーキングスペースに関する情報提供など、テレワークが実施できる環境づくりを推進する。
- ・ ワークেশョンに必要な環境について検討する。

【主な取組】

- ワクチン接種の推進 ○公共施設の感染症対策
- 感染症に配慮したイベント実施 ○セーフティネット資金等利子補給金
- 接触機会低減のためのキャッシュレス決済の推進
- テレワーク・ワークেশョンの推進【再掲】
- 各種定住移住施策の推進

(7) 行政DXの推進

人口減少や感染症を契機とした国民の行動変容等社会情勢が大きく変化している中で、デジタル技術を活用し、市民サービスの向上及び行政事務の効率化の推進に寄与する施策の実施・検討を進めることで、地域課題の解決、人材の確保、持続可能な行政運営を目指します。

ア 行政手続のオンライン化

- ・ 窓口における申請、支払、還付、通知等の行政手続について、スマートフォン等を利用して行うことができるオンライン環境を構築する。

イ マイナンバーカードの利活用

- ・ マイナンバーカードについて、きめ細かい交付環境を整備することにより誰でも取得を可能にするとともに、安全安心な本人確認書類として行政手続に利活用する。
- ・ 対面及びオンライン手続時において、マイナンバーカードを活用することで事務の効率化を図る。
- ・ 図書館カードや印鑑登録証など既存カードの役割をマイナンバーカードに付与することにより利便性を向上するとともに、個人を認証するセキュリティシステムを強化する。

ウ GIS 及び地理空間情報の活用

- ・ 都市計画、道路、河川、公共交通、防災、施設等、位置情報を含むデータを統合する。
- ・ 地理空間情報をオープンデータ化することで、二次利用の活用が可能な環境を整備する。
- ・ 森林資源及び森林地形の解析データを活用することで、効率的な森林経営計画の策定及び森林の境界明確化を推進し、森林の整備促進を図ります。

エ 市民目線のデジタル技術を活用

- ・ ホームページ及び LINE を活用し、オンラインによる行政手続及びサービス窓口を統合する。
- ・ 子育て、医療、介護をはじめ、歴史文化や観光など市が担う様々な分野において、デジタル技術による先進的な事案に取り組む。

オ デジタルによる業務手法の改革

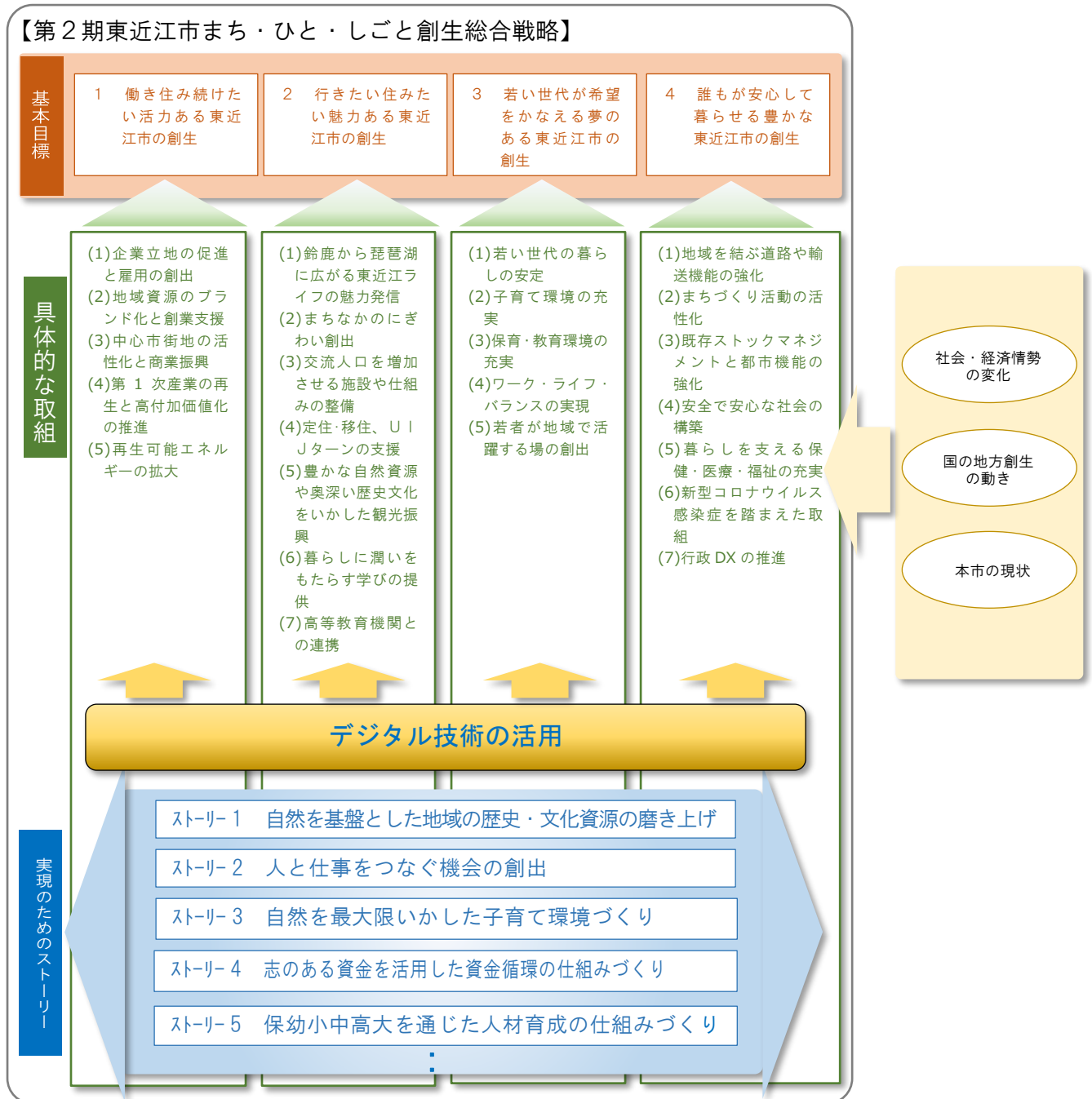
- ・ リモートワーク環境の整備、ペーパーレス等各種デジタルツールを活用し、業務や手続の手法について改革を実現する。
- ・ 業務手法の最適化と市民サービスの向上を実現するため、デジタルツールについて職員の誰もが活用できる環境を構築するとともに、操作や活用手法についての教育メニューを充実させる。

【主な取組】

- 市役所各種手続のデジタル化・オンライン化
- マイナンバーカード交付の推進
- マイナンバーカード利活用の拡充
- 出前講座によるデジタルデバйд対策
- 地図情報の統合
- 地理空間情報の公開
- 森林境界明確化の推進【再掲】
- 森林経営管理制度の活用【再掲】
- 行政情報データベースの構築
- スマートバス停の導入
- デジタルツール活用のための環境整備
- ペーパーレスの推進
- 文書管理の電子化
- RPA（自動化ツール）の活用

第4章 戦略を実現するためのストーリー

戦略で目指す基本目標（第2章）を実現するため、第3章ではそのために必要な具体的な取組を示しています。これらの取組は、一つの基本目標を実現するだけでなく、つながりを意識して関係機関が連携することでその効果は複数の基本目標の実現に貢献すると考えます。そこでそれらの施策群をつなぐ東近江市らしさをストーリーとして示します。これらは、各施策のつながりを見える化し、役割分担しながら具体的な連携を促すものです。今後も東近江市ならではのストーリーを生み出し、それらを丁寧に紡ぎながら地方創生を実現していきます。



東近江市らしいストーリーによるつながりを意識した関係機関の連携を促すため、必要に応じて関係機関によるプロジェクト会議等を設置します。多様な主体が積極的に参加する会議を設置することで、基本目標の実現を目指します。

ストーリー1 自然を基盤とした地域の歴史・文化資源の磨き上げ

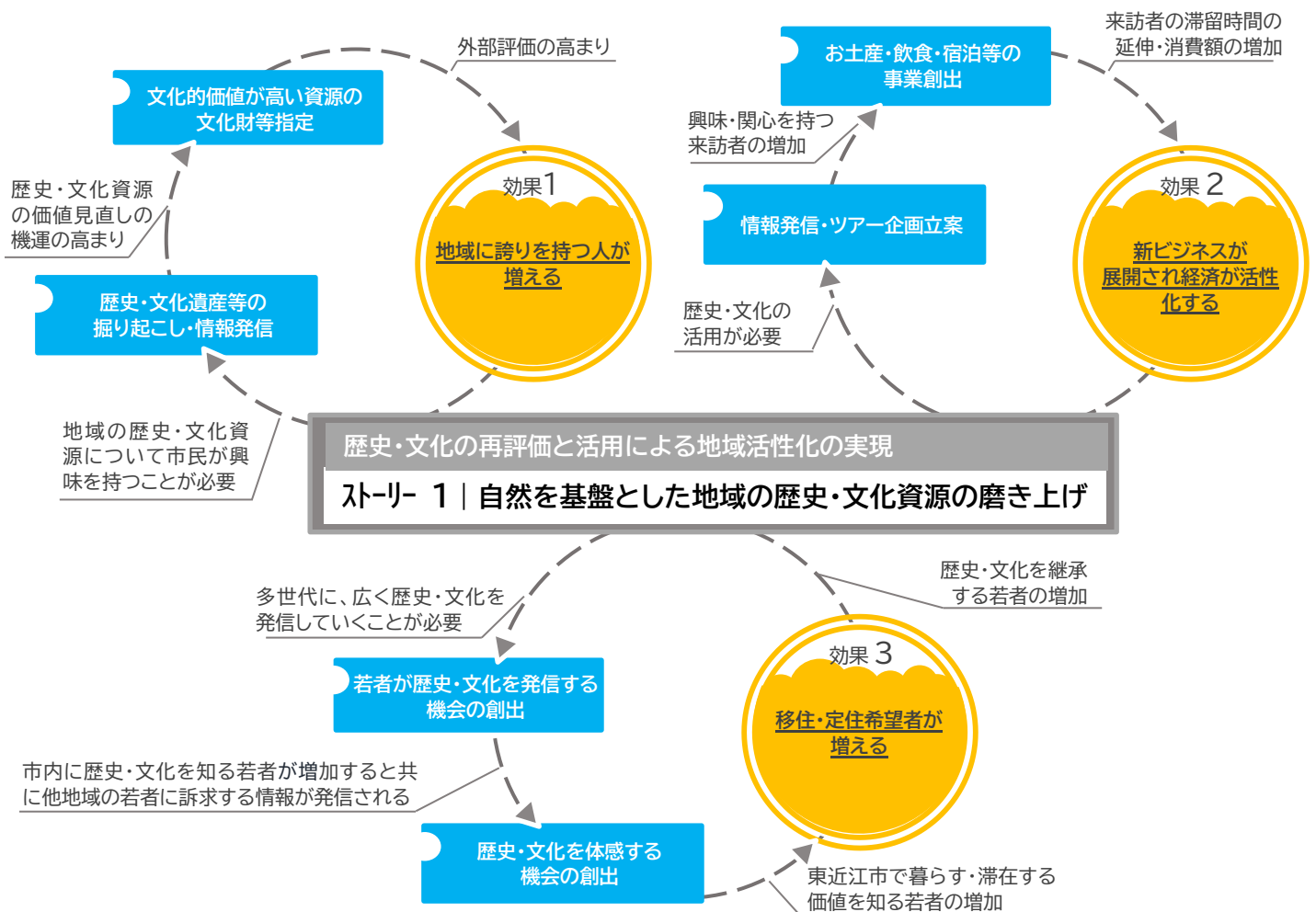
～歴史・文化の再評価と活用による地域活性化の実現～

ストーリー1では、東近江市の豊かな自然を基盤とした地域の歴史・文化資源の磨き上げにより、次の効果の実現を目指します。

【効果1】地域の歴史・文化資源について、市民が改めて知ることや外部からの評価の高まりを受けることで、地域に誇りを持つ人の増加を目指します。

【効果2】地域の歴史・文化を活用することで来訪者の増加、滞在時間の延伸・観光消費額の増加につなげ、新たなビジネスの展開等により地域経済の活性化を目指します。

【効果3】地域の歴史・文化の次世代への継承が必要であり、とりわけ若者自らが歴史・文化に触れ、発信や体験する機会を創出し、定住・移住の希望者増など関係人口の増加を目指します。



主な取組

- 地域情報の発信（シティプロモーション、移住推進ツアー実施、PRブース設置、ご当地キャラクターの活用等）
- 東近江市エコツーリズム推進全体構想の策定及び推進
- 愛知川に清流を取り戻す取組を関係機関と連携して実施
- 短期滞在外国人の周遊促進
- 観光モニターツアーの開催
- 観光物産キャンペーンの実施
- 景観形成重点地区の指定
- 自転車誘客の推進（ピワイチプロジェクト）
- 新八日市駅等地域のシンボル施設の歴史的価値の再認識・発信
- 能登川駅前の整備推進
- 指定・登録文化財保存活用事業
- （仮称）森の文化博物館基本計画の策定
- 宿泊施設の誘致
- びわこ東近江 SEA TO SUMMITの開催
- 東近江市博物館構想の推進
- 体験プログラムイベントの実施
- 地域づくり人材の育成
- 東近江市近江匠人認証制度の普及による地域産品の付加価値向上
- 東近江市100年の森づくりビジョンの推進
- 保幼小中高と連携した地域教育の推進
- 近江鉄道線の活性化と利便性向上の検討
- 新八日市駅舎及び駅周辺整備
- 近江の聖徳太子魅力発信事業
- 東近江市フットパスプロジェクトの推進
- 日本遺産の情報発信と活用
- 若い世代のためのサードプレイス創出支援
- 民泊推進体制の整備
- 木地師のふるさと発信事業
- 木地師の歴史的価値の再評価（木地師のふるさと発信事業）
- 鈴鹿10座の保全・活用プランの推進
- 歴史的資源を活用した分散型ホテルの整備
- 八日市駅前の整備推進
- 太郎坊宮前駅広場及び自転車駐車場の整備
- 森里川湖体験事業

ストーリー2 人と仕事をつなぐ機会の創出

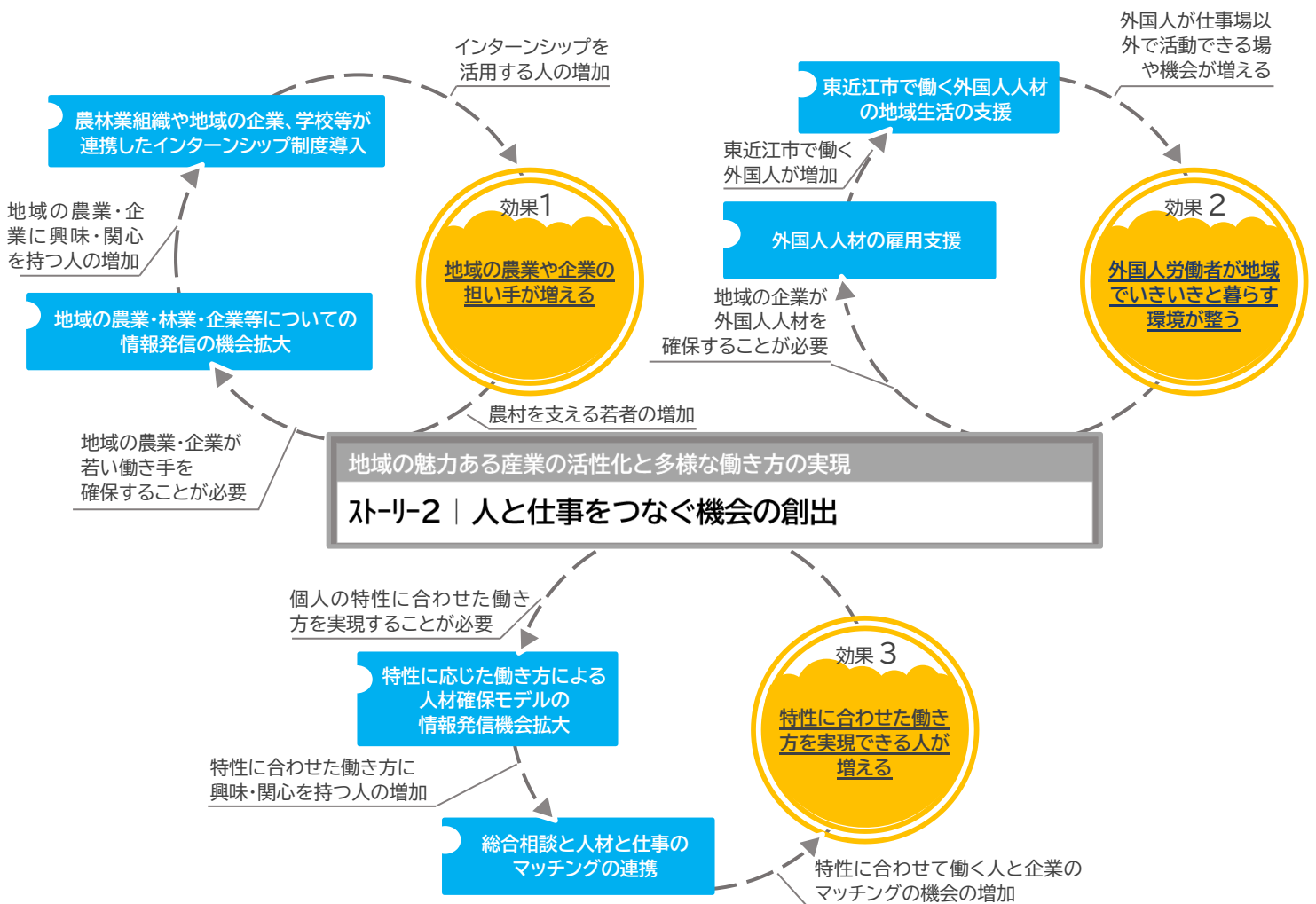
～地域の魅力ある産業の活性化と多様な働き方の実現～

ストーリー2では、地域の魅力ある仕事に取り組む人と働きたいと考える人をつなぐ機会を創出し、次の効果の実現を目指します。

【効果1】農業を含む地域の企業等が若い働き手を確保するため、地域の農業や企業についての情報を発信し、若い世代への訴求を図るとともに、インターンシップ制度を導入する等、仕事を「体験」できる機会を創出し、地域産業の担い手となる若者の増加を目指します。

【効果2】企業等での働き手を確保するため、外国人人材の雇用に向けた取組や、地域での生活を支援することにより、外国人労働者が地域でいきいきと暮らせる環境の創出を目指します。

【効果3】個人の特性に合わせた働き方の成功事例等について情報発信を行い、個人と企業に周知を図るとともに、仕事を求める人と、人材を求める企業のマッチングのための総合相談や無料職業紹介など関係機関が連携を進め、特性に合わせた働き方が実現できる人の増加を目指します。



主な取組

- しごとづくり応援センターによる就労支援
- (仮称)東近江市多文化共生推進プランの策定
- 外国人労働者の雇用に向けた取組の支援
- 市内事業所のインターンシップ取組支援
- 次世代担い手の確保及び育成
- 保幼小中高と連携した地域教育の推進
- 手話通訳サービスの充実
- 近江鉄道路線の活性化と利便性向上の検討

- 就農支援センターの創設
- 障害者の企業就労や福祉的就労の支援
- 障害者就労体験事業の推進
- 新規就農マッチング制度の構築
- 青年・壮年層の投資資金(就農給付金)
- 外国人児童生徒等教育支援事業
- 担い手ネットワークの構築

- 担い手農家農業設備導入支援
- 地域おこし協力隊の導入・活動支援
- 東近江市近江匠人認証制度の普及による地域産品の付加価値向上
- 事業承継希望事業者への支援
- SNS等を活用した東近江市の農業や企業の紹介
- 英語教育振興事業
- 幼児・児童・生徒等を対象とした日本語指導教室の開催

ストーリー3 自然を最大限いかした子育て環境づくり

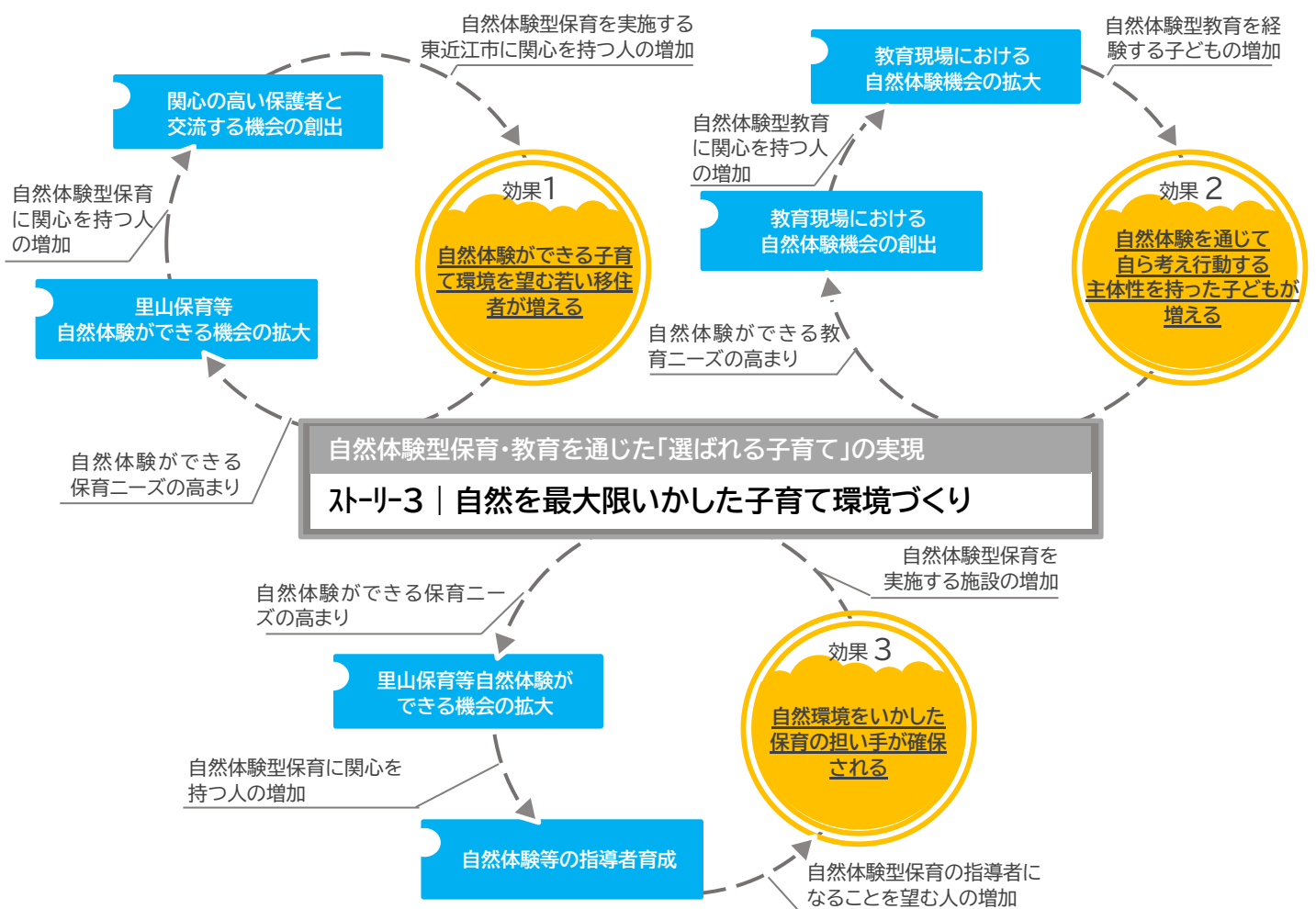
～自然体験型保育・教育を通じた「選ばれる子育て」の実現～

ストーリー3では、自然を最大限いかした子育て環境づくりにより、次の効果の実現を目指します。

【効果1】豊かな自然に触れる里山保育について、活動場所の拡大や活動回数を増やすなど、自然体験ができる機会の拡大や自然体験について関心が高い保護者同士が交流する機会を創出することで、自然体験ができる子育て環境を望む人の移住の増加を目指します。

【効果2】教育現場において自然体験の機会の創出・拡大により、自然体験型教育を経験できる環境を整え、自ら考え行動する主体性を持った子どもの増加を目指します。

【効果3】子どもの自然体験ニーズは高まっている一方で、体験型活動の指導者や保育士が不足している実態がみられることから、自然体験型保育に関心を持つ人を増やし、東近江市で保育士等を志す人材の確保を目指します。



主な取組

- 森に人が集まる場所づくり
- 愛知川に清流を取り戻す取組を関係機関と連携して実施
- 移住推進ツアーの開催
- 伊庭の里湖事業
- 資源循環型社会づくりの推進
- 子育て支援施設への就業を希望する人材と施設のマッチングの機会づくり
- (仮称) 森の文化博物館基本計画の策定
- 森と自然の育ちと学び自治体ネットワークとの連携
- 東近江市エコツーリズム推進全体構想の策定及び推進
- うみのこ、やまのこ、田んぼの学校の推進
- 菜の花エコプロジェクト推進事業
- 里山保育等多様な保育の実施
- 近江鉄道線の活性化と利便性向上の検討
- 保幼小中高と連携した地域教育の推進
- 東近江市 100年の森づくりビジョンの推進
- 農家民泊等の実施支援
- やまの子キャンプ
- にぎわい里山づくり事業
- 森里川湖体験事業

ストーリー4 志のある資金を活用した資金循環の仕組みづくり

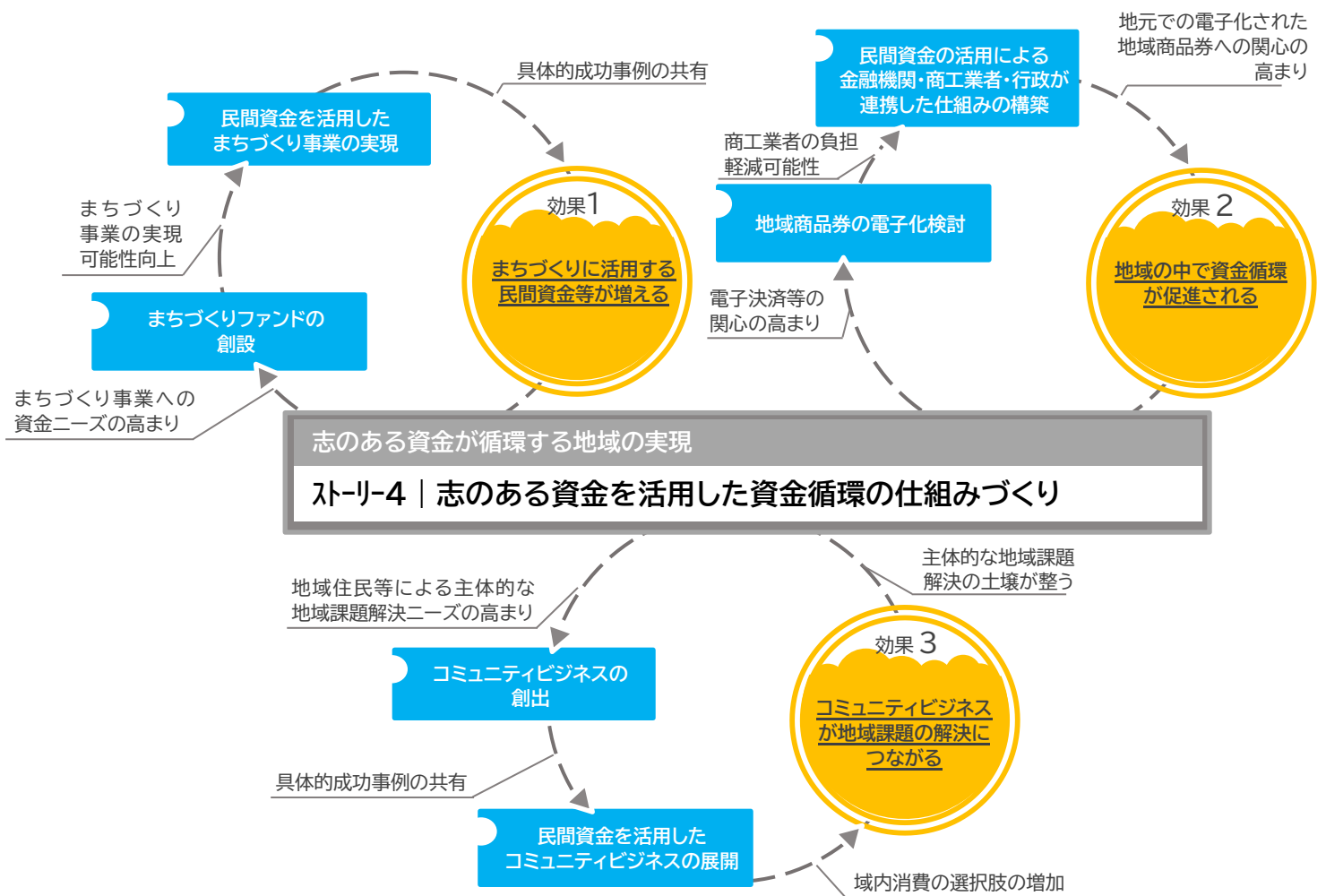
～志のある資金が循環する地域の実現～

ストーリー4では、基金を活用した資金循環の仕組みづくりにより、次の効果の実現を目指します。

【効果1】市民、企業等による民間資金のまちづくり事業への活用の仕組みを創設し、まちづくり事業が実現し成功事例を発信することで、まちづくりを支援する民間資金等の増加を目指します。

【効果2】電子決済の普及が急速に進むことから、地域商品券の電子化等を検討するとともに、金融機関・商工業者・行政が連携し、電子マネー決済の仕組みを構築するなど、地域内での資金循環の促進を目指します。

【効果3】地域課題の解決につながるコミュニティビジネスを創出し、民間資金を活用したコミュニティビジネスを展開することで地域課題の解決や地域の活性化を目指します。



主な取組

- 東近江三方よし基金を活用した空店舗等での商店街のにぎわいづくり
- コージェネレーションシステムの設置支援
- コミュニティビジネスの創出支援
- ポイント制度を活用した地域商品券の電子化検討
- 金融機関・商工業者・行政が連携した電子決済プラットフォーム導入の検討
- 地域商品券の活用推進
- 住宅用太陽光発電システムの設置支援
- 歴史的資源を活用した分散型ホテルの整備
- 新しい資金調達仕組みの構築・PR（東近江三方よし基金）
- 地域おこし協力隊の導入・活動支援
- 地域づくり人材の育成
- 東近江市版SIBの推進
- 休眠預金の活用
- 太陽熱温水器の設置支援
- 地域リーダーの養成
- 地域課題解決に向けた地域活動支援
- 蓄電システムの設置支援
- 多様な主体が連携した共同型インターンシップ制度の実施検討

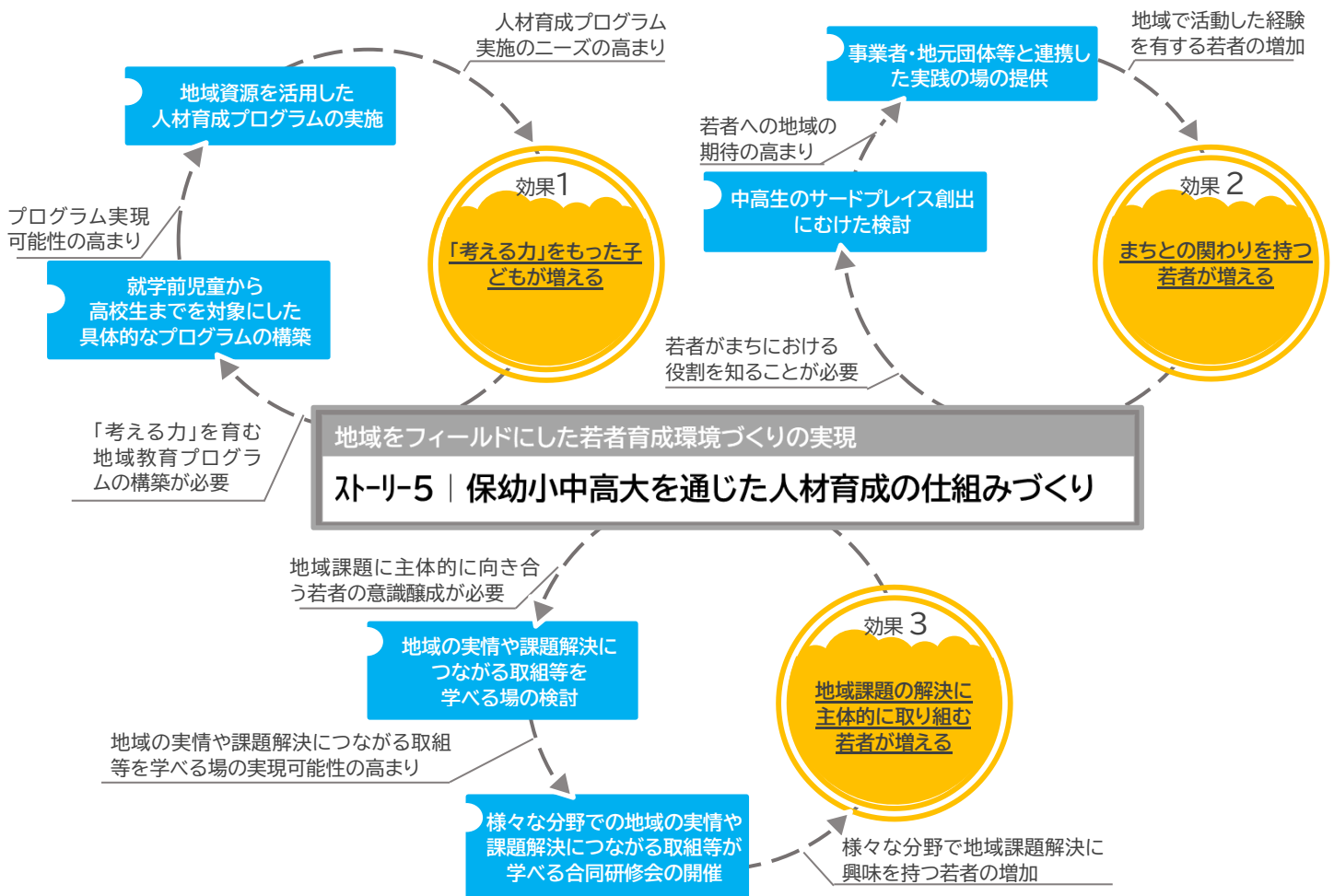
ストーリー5 保幼小中高大を通じた人材育成の仕組みづくり ～地域をフィールドにした若者育成環境づくりの実現～

ストーリー5では、保幼小中高大と世代を通じた人材育成の仕組みづくりにより、次の効果の実現を目指します。

【効果1】就学前児童から高校生を対象に、地域資源を活用した育成プログラムを構築・展開し、地域をフィールドに地域で考える力を持った子どもの増加を目指します。

【効果2】事業者や地元団体等と連携し、地域内での若者の居場所となるサードプレイスを創出し、まちと若者との接点を増やし、まちづくりに積極的に関わる若者の増加を目指します。

【効果3】地域の実情や課題解決につながる取組等を学べる場を創出し、地域の課題解決に主体的に取り組む若者が増加することを目指します。



主な取組

- コミュニティセンターの運営
- スポーツ団体やスポーツ選手の育成支援
- まちづくり協議会の活動支援
- 各種事業の運営への若者の参加推進
- 多分野合同研修プロジェクト
- 経済団体等と連携した事業者と若い世代の交流の場づくり
- 近江鉄道線の活性化と利便性向上の検討
- 市内高等学校と連携した職業体験等の機会づくり
- 社会教育施設との連携推進
- 地域づくり人材の育成
- 地域リーダーの養成
- 地域課題解決に向けた地域活動支援
- 若い世代のためのサードプレイス創出支援
- スポーツ施設との連携推進
- 地域学校協働本部事業の推進
- 中間支援組織の活動強化に向けた支援
- 保幼小中高と連携した地域教育の推進
- 森に人が集まる場所づくり
- 子育て支援施設への就業を希望する人材と施設のマッチングの機会づくり
- 里山保育等多様な保育の実施
- 森里川湖体験事業

